

勝浦町

次世代育成支援行動計画

目次

総論

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景、趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
(1) 計画の性格	2
(2) 各種計画との関連	3
3 計画の策定体制	4
(1) 策定体制	4
(2) 住民の意見の反映	4
4 計画の期間	5
5 計画の推進、進行管理	5
第2章 子育てをめぐる現状	7
1 人口推移の状況	7
2 人口の状況	9
3 児童人口の状況	10
4 母子保健の現状	11
(1) 低出生体重児数	11
(2) 周産期死亡数	12
(3) 死産数	12
(4) 新生児死亡数、乳児死亡数	13
5 「二 - ズ調査」等より	14
(1) 家族・養育者の状況	14
(2) 少子化・子育てに関する意識	17
(3) 勝浦町について	21
第3章 計画の基本的考え方	24
1 基本方針	24
2 基本目標	25
(1) 総合的な子育て支援を充実します	25
(2) 地域全体で子どもの成長を支えます	25
(3) 子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重します	25
3 施策体系	26

各論

第1章 総合的な子育て支援を充実します	29
(1) 保育サービス等の充実	39
(2) 子育て支援サービスの充実	39
(3) 経済的支援	42
(4) ひとり親家庭への支援	43
第2章 地域全体で子どもの成長を支えます	45
1 妊娠・出産・育児についての不安や悩み	47
2 仕事と子育てについて	52
(1) 地域ぐるみで子育てする	54
(2) 子育てと両立しやすい就労環境	55
第3章 子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重します	56
1 子育てについて	67
2 生活習慣について	72
3 教育・青少年の健全育成について	76
(1) 子どもの健康の確保	81
(2) 教育環境の充実	84
(3) 生活環境の整備	86
(4) 青少年の健全育成	87

資料編

計画の作成過程	89
(1) 次世代育成支援に関する二 - ズ調査	89
(2) 住民参加の動き	90
(3) 勝浦町次世代育成支援対策地域協議会設置要綱	91

第 1 部

総論



- 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景、趣旨

21世紀に入り、本格的な少子・高齢社会を迎えています。少子・高齢社会は、人口構成のバランスを崩し、現在及び将来の健全で活力ある社会を維持していくうえで、さまざまな支障をもたらすとともに、健全な子どもの人格形成にも影響を及ぼすことが予想されます。

わが国においては、「子育て支援のための総合計画（エンゼルプラン）」（平成7年）、「少子化対策推進基本方針（新エンゼルプラン）」（平成11年）などの少子化対策を実施してきましたが、未だ少子化に歯止めがかからない状況にあります。

今日の少子化は、未婚化や晩婚化に加えて新たに「夫婦の出生率」自体の低下も大きな要因として指摘されており、子育ての経済的・精神的負担や仕事と子育ての両立の難しさなど、解決しなければならないさまざまな社会経済的な課題があります。

今回の次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、10年間の時限立法として策定されました。

これまでは、エンゼルプランの策定が義務づけられておらず、地方公共団体での取り組みが遅れていましたが、今回、すべての地方公共団体での策定が義務づけられるとともに、事業主の責務も明確化されました。これにより、国が定める指針に即して、地方公共団体と事業主が行動計画を策定し、平成17年度から10年間の間にそれぞれの立場から集中的、計画的な取り組みを進めていくことになりました。

こうした少子化の進行を食い止め、子育てを支援し、次代を担う子どもたちを健やかに育成するため、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てのできるまちづくりを目指して、新たに計画を策定するものとします。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の性格

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づき、勝浦町における次に掲げる次世代支援対策の実施について基本的事項を定めるものです。

- ・子育ての支援
- ・母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進
- ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ・子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び居住環境の確保
- ・職業生活と家庭生活との両立の推進
- ・その他の次世代育成支援対策

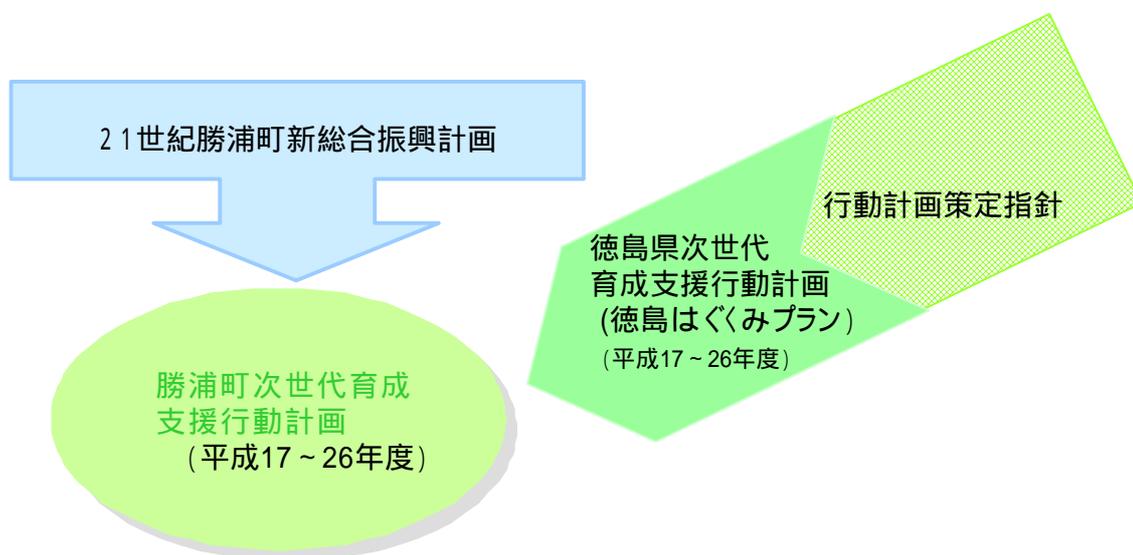
このうち、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進に関しては、平成9年度から平成13年度を計画期間として推進している「勝浦町母子保健計画」の内容を引き継ぐものとします。

(2) 各種計画との関連

計画の策定にあたっては、地方自治法に規定する「21世紀勝浦町新総合振興計画」の基本構想に則して定め、調和を保つものとします。

また、国の「行動計画策定指針」を基本指針とし、「徳島県次世代育成支援行動計画（徳島はぐくみプラン）」（平成17～21年度）と、連携を図りながら推進します。

図1-1-1 各種計画の関係



3 計画の策定体制

(1) 策定体制

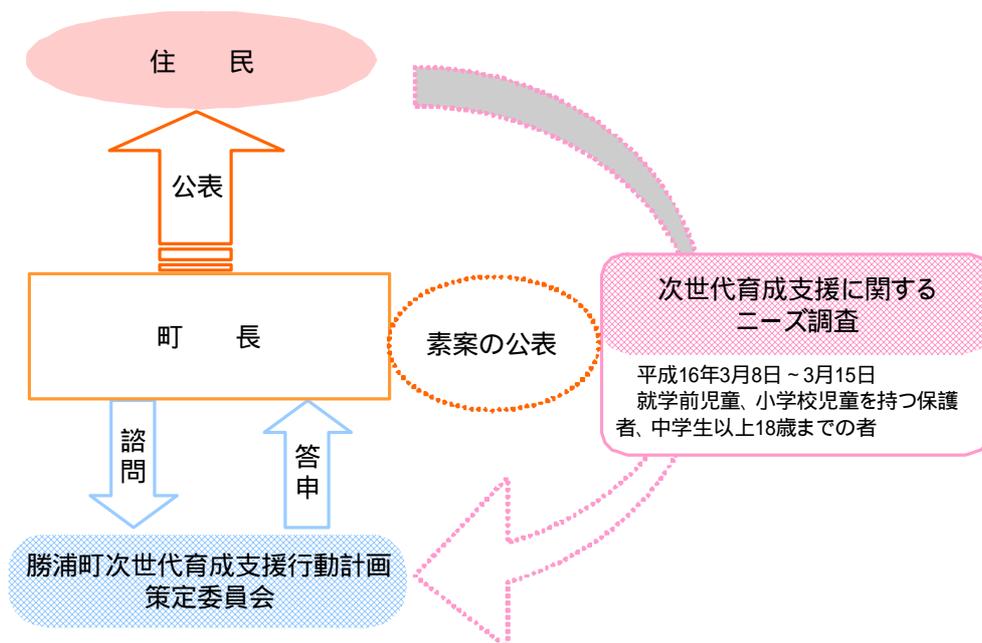
計画策定にあたり、広く意見を聴くため、学識経験者や関係団体の代表者等からなる「勝浦町次世代育成支援行動計画策定委員会」(以下、「策定委員会」という。)を設置し、計画に盛り込む施策等について検討を行いました。

(2) 住民の意見の反映

この計画に住民の意見を反映させるため、「策定委員会」の委員に、子育てに関する活動を行う地域活動団体や、保護者の代表に委員として参加をしてもらい、子育て中の保護者等の意見を反映させるように努めました。

また、「次世代育成支援に関するニーズ調査」(以下、「ニーズ調査」という。)及び素案の公表を行いました。

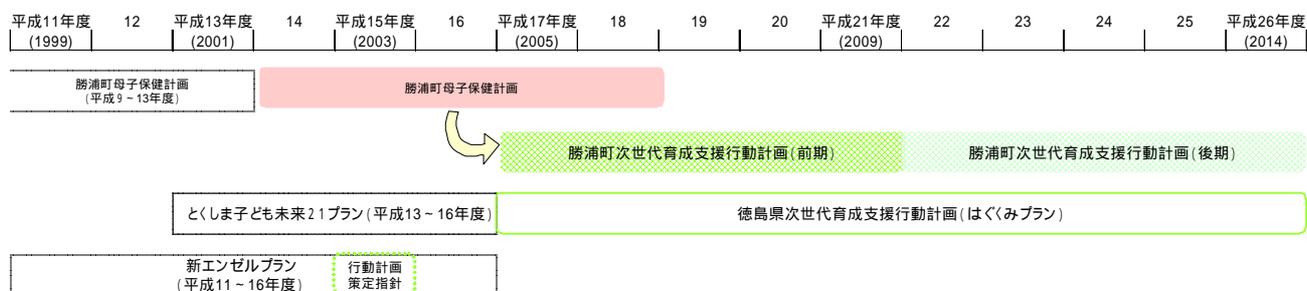
図1-1-2 計画策定体制



4 計画の期間

この計画は、平成17年度から平成21年度を目標年次とする5年間の計画（第1期）として策定します。

図1-1-3 計画期間



5 計画の推進、進行管理

計画の進行中において、住民の意識の変化やニーズの多様化、国の施策や各種制度の見直し等により、子育て環境は様々に変化することが予想されます。

こうした変化に対応して、次世代育成支援対策が効果的に推進されるよう、本計画の進行管理を行うとともに、第1期の終了する平成21年度に見直しを行い、第2期計画を策定するものとします。

第2章 子育てをめぐる現状

1 人口推移の状況

総人口の推移をみると、図1-2-1にみられるように減少を続けています。

世帯数は、わずかながら増加していますが、一世帯あたりの平均人員は減少傾向にあり、核家族化の進行がうかがえます。

また、人口構成割合については、図1-2-2、図1-2-3のとおり、高齢者人口が増加し、年少人口が減少しており、高齢化率は、平成12年で28.1%と徳島県(21.9%)を大幅に上回っており、急速に少子・高齢化が進展しています。

人口推計(住民基本台帳人口データを基にコーホート変化率法により推計)においても、図1-2-4のとおり、この傾向がますます加速すると推測されています。

図1-2-1 人口および世帯数の推移

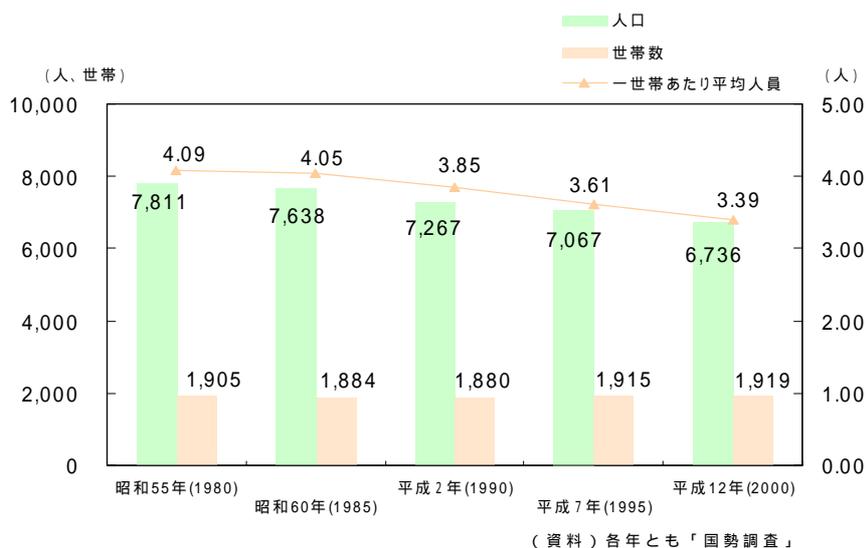


図1-2-2 人口構成の推移

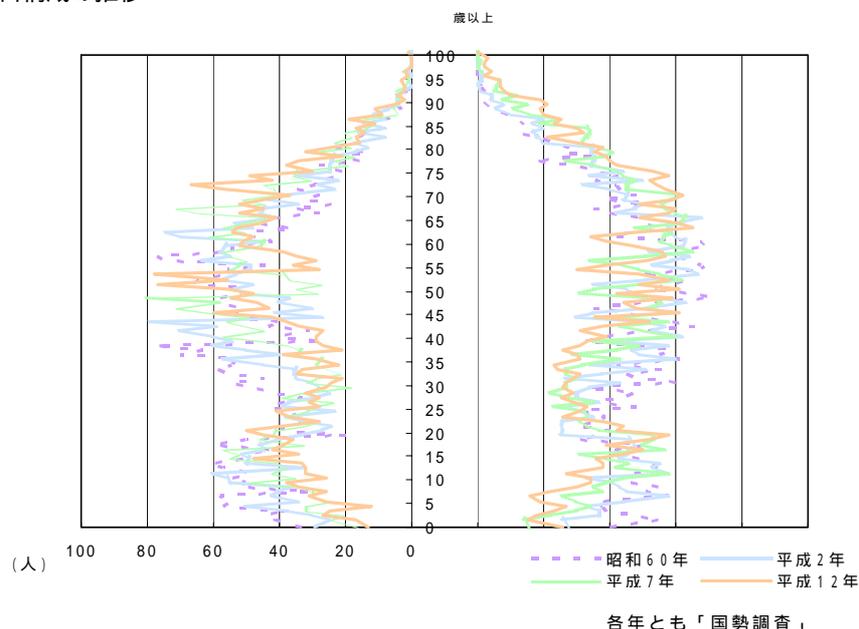
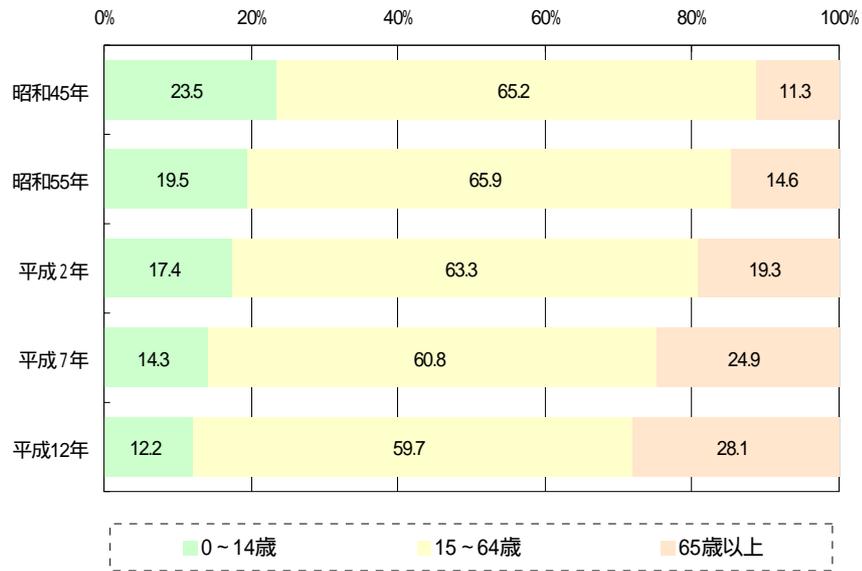
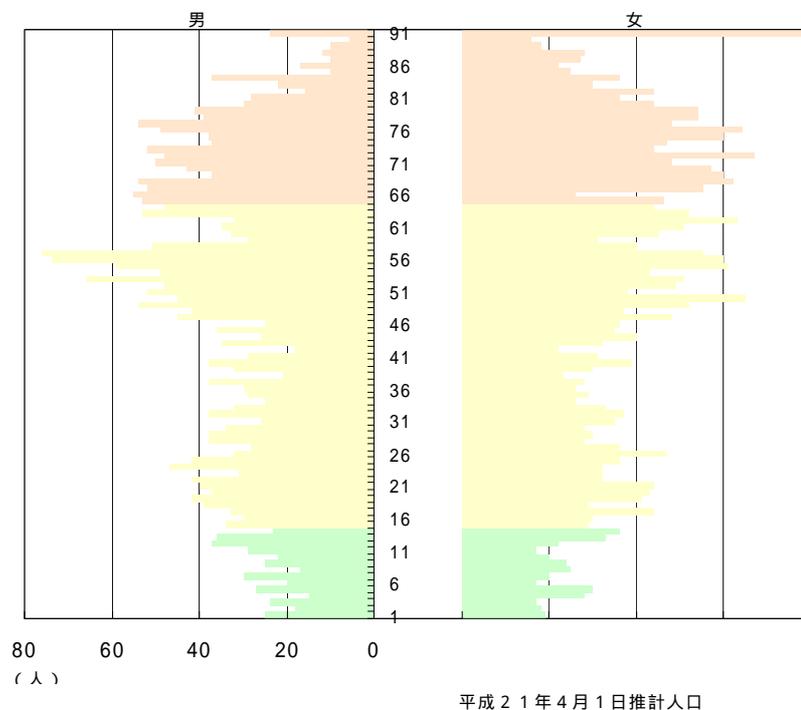


図 1-2-3 年齢三区分別人口割合の推移



(資料) 各年とも「国勢調査」

図 1-2-4 人口推計による人口ピラミッド (平成 21 年度)



2 人口の状況

出生数、出生率ともに減少傾向にあり、出生率の推移をみると、徳島県、全国よりも低調な推移となっています。

死亡数は、変動はありますが、増加傾向で推移しています。死亡率は、徳島県、全国を上回り、上昇傾向で推移しています。

表1-2-5 出生数、出生率の推移

(単位:人、人口千対)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	51 7.3	32 4.7	53 7.9	37 5.5	37 5.5	38 5.7
徳島県	7,176 8.6	7,255 8.7	7,135 8.6	7,224 8.8	7,038 8.6	6,836 8.4
全国	1,191,665 9.5	1,203,147 9.6	1,177,669 9.4	1,190,547 9.5	1,170,662 9.3	1,153,855 9.2

(資料)保健統計年報

図1-2-6 出生率の推移

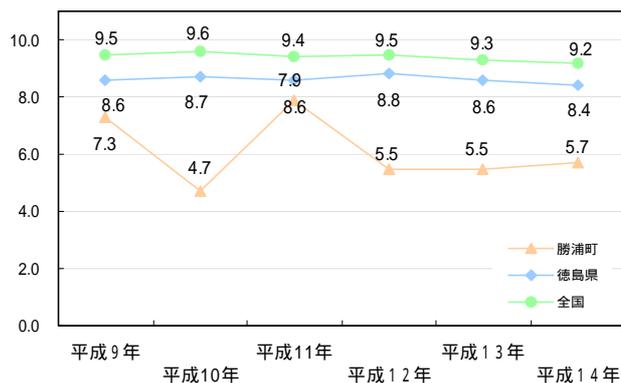


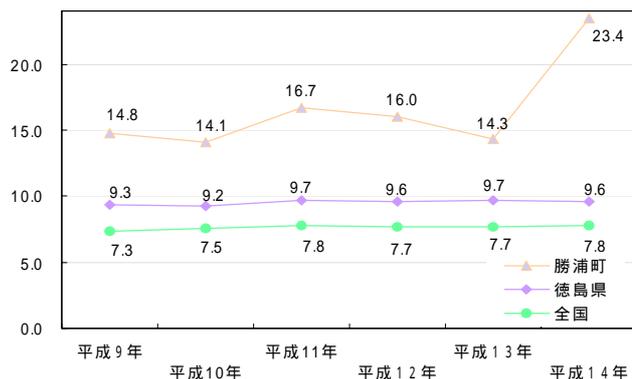
表1-2-7 死亡数、死亡率の推移

(単位:人、人口千対)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	73 14.8	92 14.1	91 16.7	105 16.0	87 14.3	100 23.4
徳島県	7,734 9.3	7,649 9.2	8,046 9.7	7,940 9.6	7,979 9.7	7,847 9.6
全国	913,402 7.3	936,484 7.5	982,031 7.8	961,653 7.7	970,331 7.7	982,379 7.8

(資料)保健統計年報

図1-2-8 死亡率の推移



3 児童人口の状況

一世帯あたりの18歳未満の子ども数は、1.9人程度で大きな変動はありませんが、18歳未満の子どもがいる世帯の比率は、大幅に減少してきています。

図1-2-10にみられるとおり、児童人口は、平成12年までは、減少を続けています。今後も、全体の児童人口は減少傾向で推移すると予想されます。

図1-2-9 18歳未満の児童のいる世帯の推移

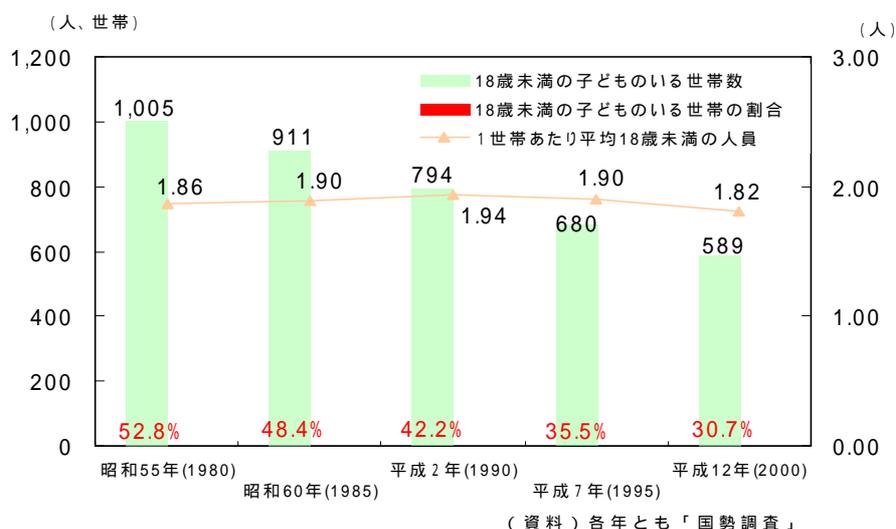
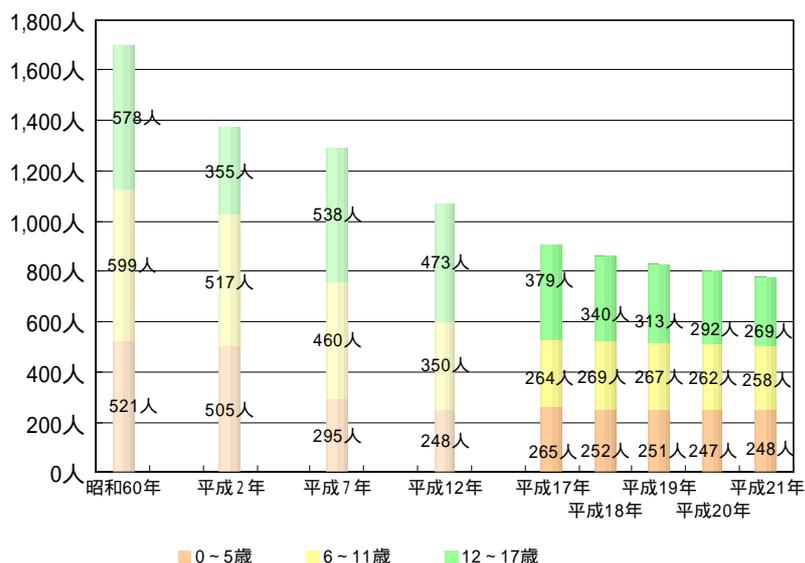


図1-2-10 児童人口の推移と将来推計



4 母子保健の現状

(1) 低出生体重児数

「低体重児」とは、出生児の体重が2,500グラム未満の出生児をいいます。

年により増減がありますが、全出生中の低出生体重児の割合で見ると、徳島県、全国よりも低い水準であると言えます。今後も、低出生体重児については、保健所と連携を図り、早期に訪問指導等を行い、健全育成を図っていく必要があります。

表1-2-11 低出生体重児数の推移

(単位:人)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	4	4	2	4	1	2
徳島県	514	525	542	569	581	564

(資料)保健統計年報

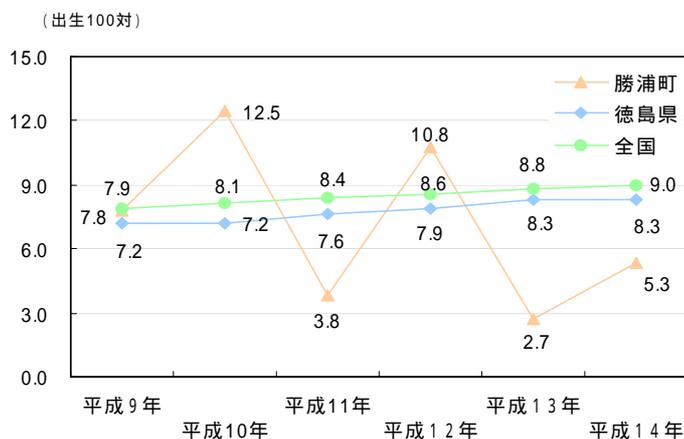
表1-2-12 全出生中の低出生体重児数の割合の推移

(出生100対)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	7.8	12.5	3.8	10.8	2.7	5.3
徳島県	7.2	7.2	7.6	7.9	8.3	8.3
全国	7.9	8.1	8.4	8.6	8.8	9.0

(資料)保健統計年報
全国・母子保健の主な統計

図1-2-13 全出生中の低出生体重児数の割合の推移



(2) 周産期死亡数

「周産期死亡」とは、妊娠22週以降の胎児の死亡と生後1週間未満の乳児の死亡を合わせたものを意味しています。母体の健康状態に強く影響されるため、母子保健の指標とされています。

勝浦町では、周産期死亡は発生していません。今後も周産期の死亡を予防するため、妊娠期の指導等を十分に行っていきます。

表1-2-14 周産期死亡数、周産期死亡率の推移

(単位:人、出産千対)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
徳島県	36 5.0	52 7.1	46 6.4	41 5.6	39 5.5	34 5.0
全国	7,624 6.4	7,447 6.2	7,102 6	6,881 5.8	6,476 5.5	6,333 5.5

(資料)保健統計年報

(3) 死産数

「死産」とは、妊娠12週以後の死児の出産であり、内訳は「自然死産」と「人口死産」とに分けられます。

勝浦町では、件数が少ないために、死産死亡率の年による変動が大きく見えますが、いずれも年に1件発生するかどうかの水準にあります。今後も、死産を予防するため、妊娠期の指導を十分に行っていきます。

表1-2-15 死産数、死産死亡率の推移

(単位:人、出産千対)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	1 19.2	2 58.8	1 18.5	1 26.3	0 0.0	0 0.0
徳島県	230 31.1	232 31.0	230 31.2	199 26.8	192 26.6	220 31.2
全国	39,546 32.1	38,988 31.4	38,452 31.6	38,393 31.2	37,467 31.2	36,978 31.2

(資料)保健統計年報

(4) 新生児死亡数、乳児死亡数

「新生児死亡」とは、生後4週未満の死亡、「乳児死亡」生後1年未満の死亡をいいます。
 勝浦町では、平成12年に1件発生していますが、低い水準にあります。今後も、新生児死亡、乳児死亡の予防に努めます。

表1-2-16 新生児死亡数、新生児死亡率の推移

(単位:人、出産千対)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
徳島県	20 2.8	21 2.9	16 2.2	14 1.9	18 2.6	11 1.6
全国	2,307 1.9	2,353 2	2,137 1.8	2,106 1.8	1,909 1.6	1,937 1.7

(資料)保健統計年報

表1-2-17 乳児死亡数、乳児死亡率の推移

(単位:人、出産千対)

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
勝浦町	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 27.0	0 0.0	0 0.0
徳島県	39 5.4	33 4.5	34 4.8	26 3.6	31 4.4	24 3.5
全国	4,403 3.7	4,380 3.6	4,010 3.4	3,830 3.2	3,599 3.1	3,497 3

(資料)保健統計年報

5 「ニ - ズ調査」等より

(1) 家族・養育者の状況

「ニ - ズ調査」から家族の状況を見ると、就学前児童では「5人」、小学校児童・中学生～18歳では「6人」が最も多くなっています。

同居している家族については、図1-2-19のとおりとなっています。

兄弟姉妹については各世代とも、「2人」が最も多く約4割を占めています。

主な養育者の状況は、就学前児童、小学校児童では、「母親」が約9割と多数を占めています。

図1-2-18 同居している家族の人数

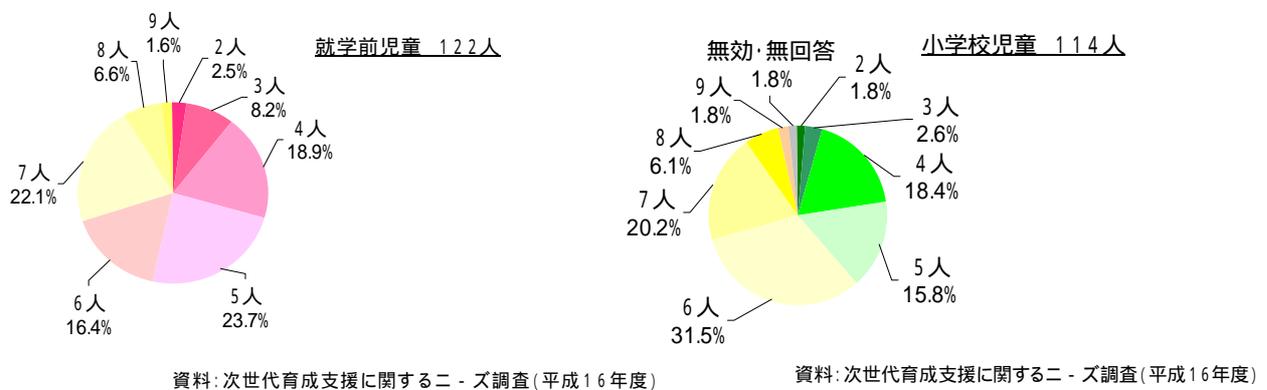
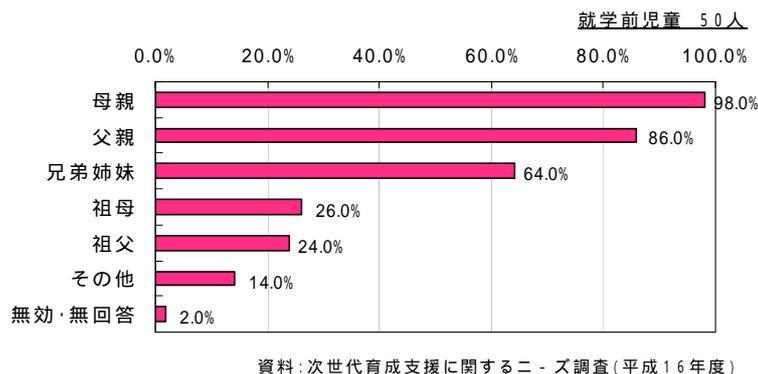


図1-2-19 同居している家族



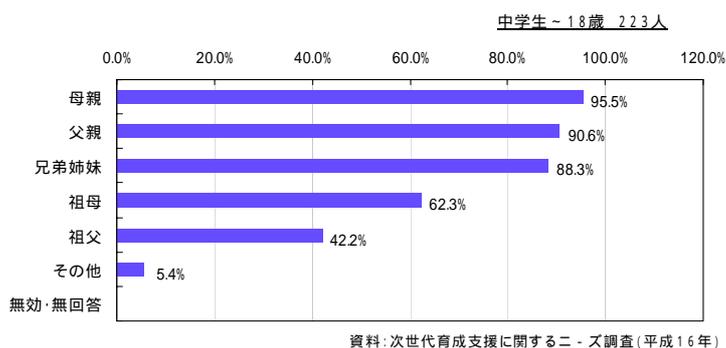
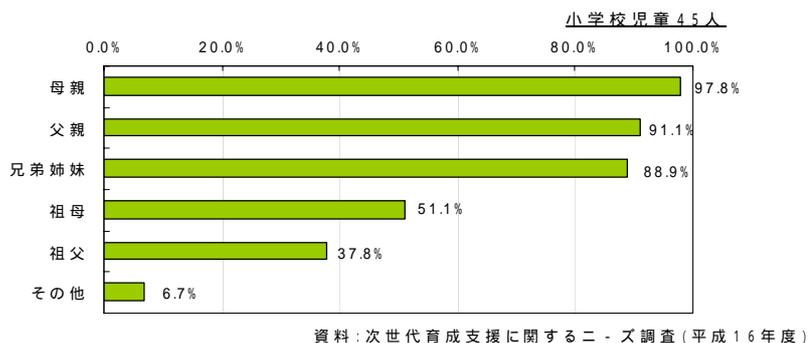


図1-2-20 兄弟姉妹の数

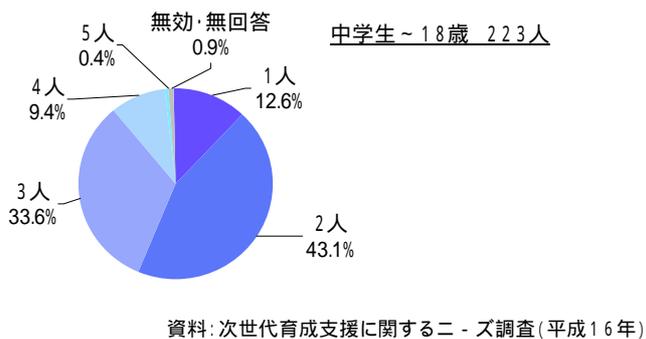
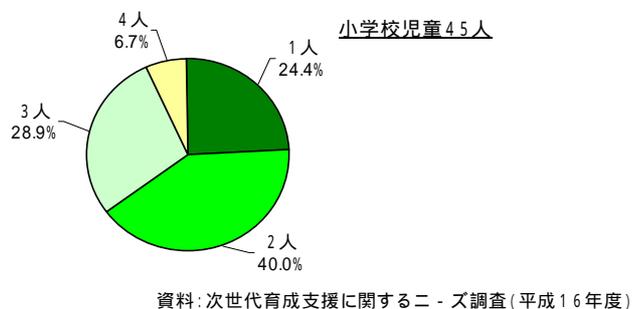
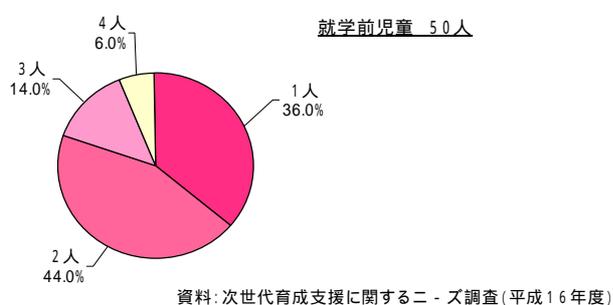
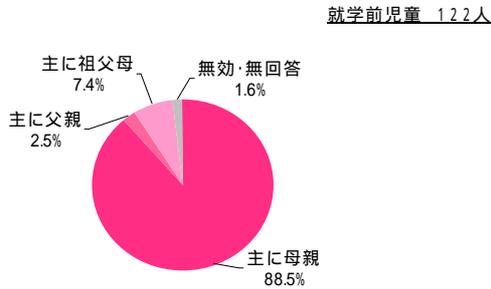
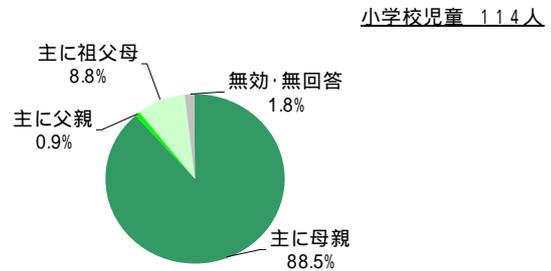


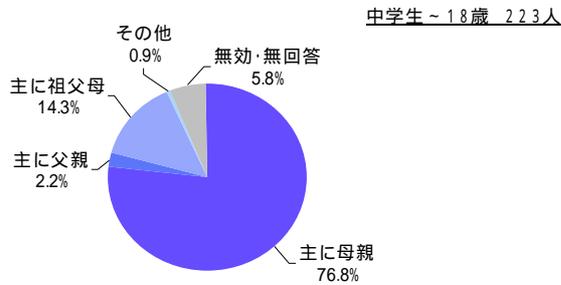
図1-2-21 主な養育者



資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

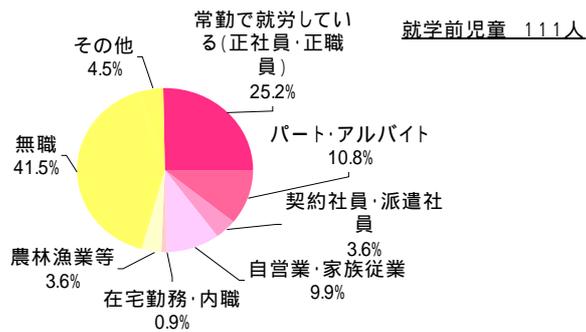


資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

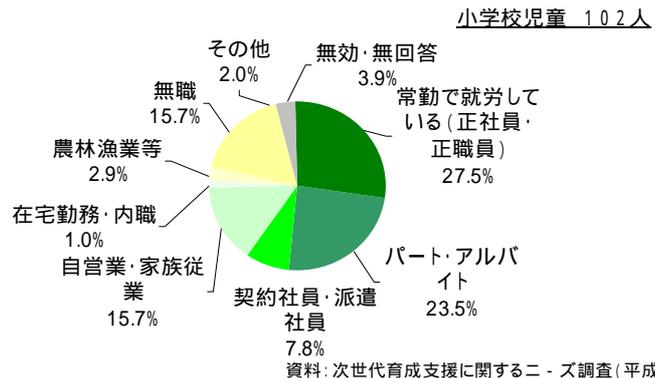


資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年)

図1-2-22 主な養育者の就労状況



資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)



資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

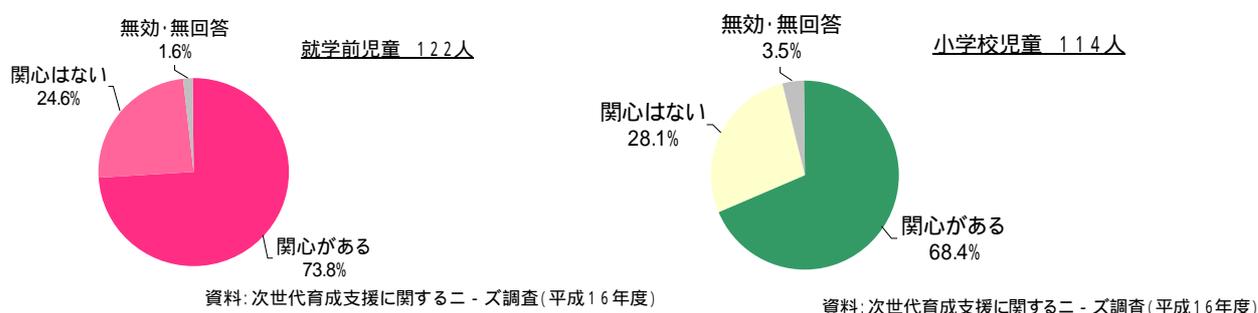
(2) 少子化・子育てに関する意識

少子化に対する関心については、7～8割の人が関心をもっていますが、「関心はない」と答えた人も2割前後あり、社会全体の課題であるとの認識には至っていないといえます。

また、少子化については、6～8割以上の人が「家や近所での子ども同士の遊びやふれあいが少なくなって、子どもの成長にとってよくない」と考えているほか、将来の社会保障の負担や労働力の低下など、将来の子どもへの負担を危惧する声も多くなっています。

少子化の原因である出生率の低下については、「育児と仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件、育児休業制度、保育サービスなど）が整っていないから」、「子どもの生活費や教育費にお金がかかりすぎるから」と考える人が多く、次いで、「子どもより自分の生活を充実させたいと考える人が増えたから」となっています。

図1-2-23 少子化への関心の有無



(少子化について知っていたか)

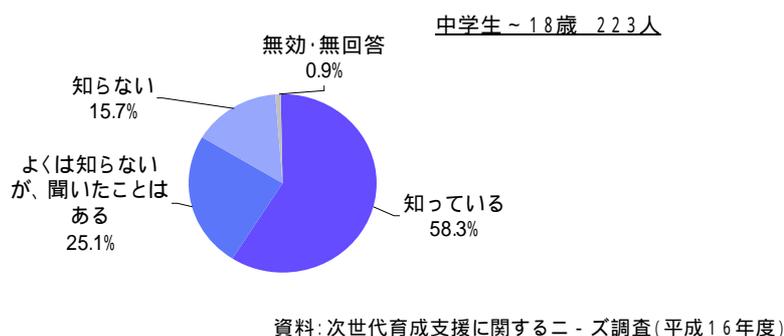
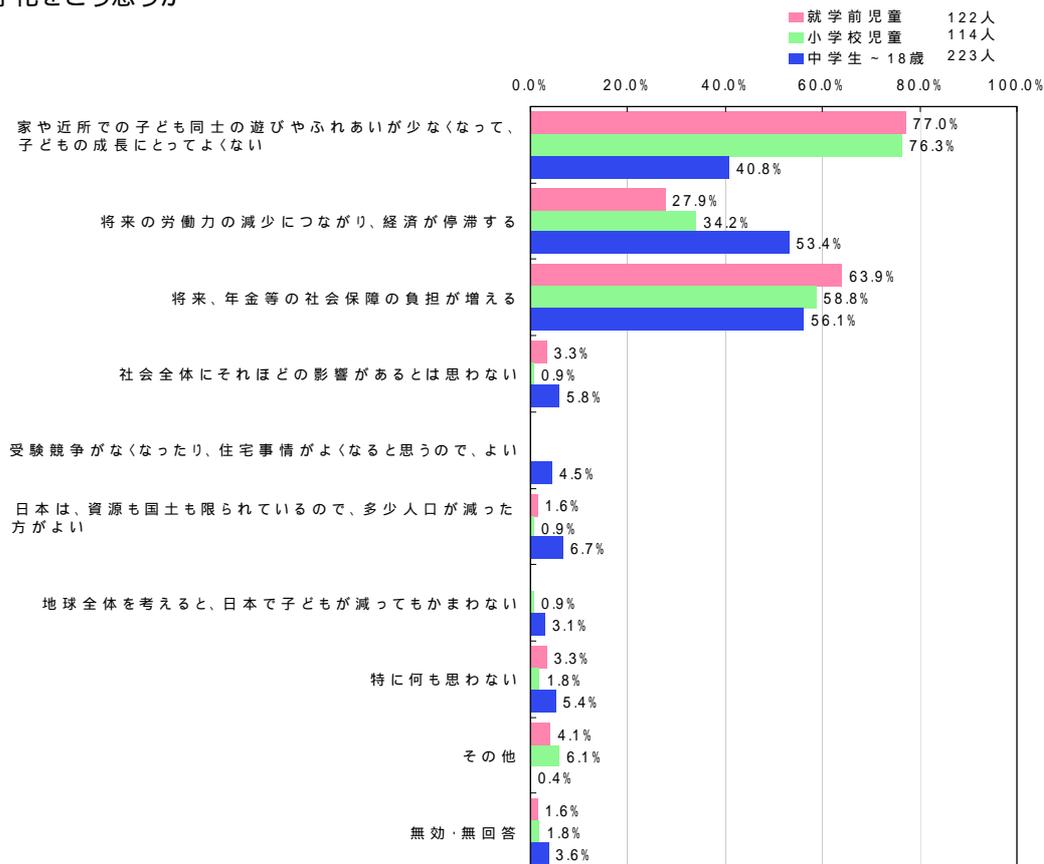
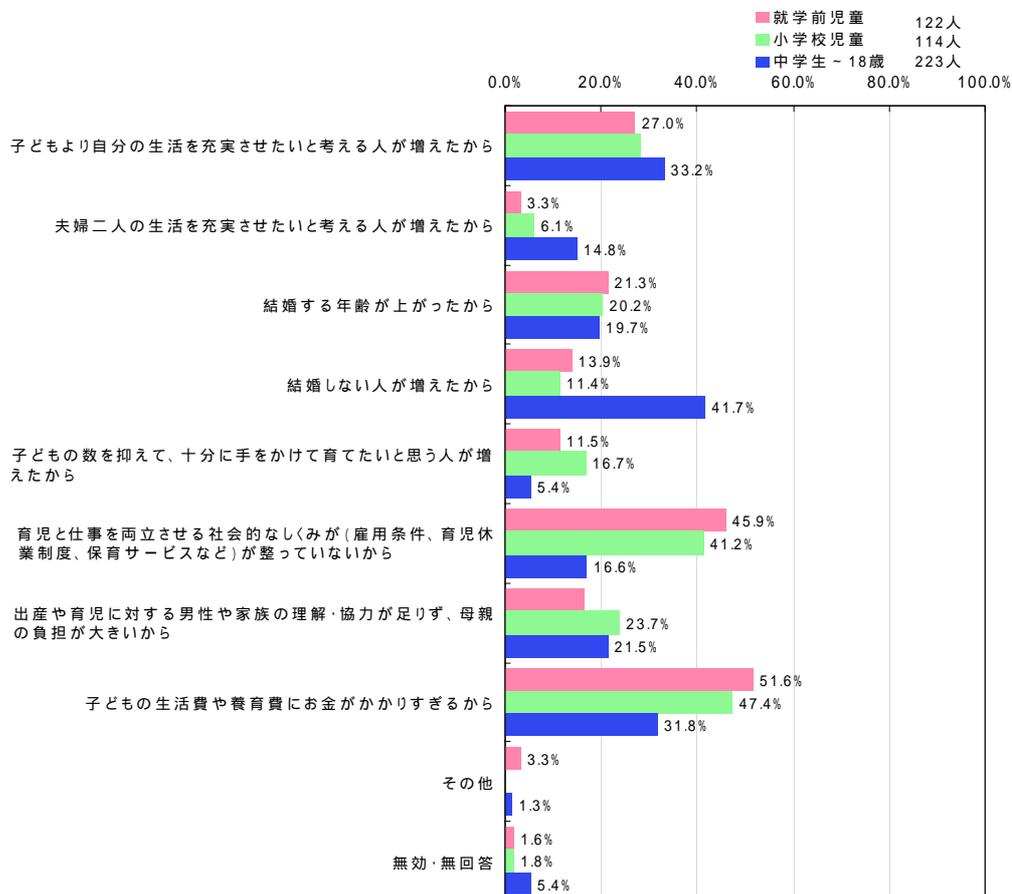


図1-2-24 少子化をどう思うか



資料：次世代育成支援に関する二 - ス調査 (平成16年度)

図1-2-25 少子化の原因である出生率の低下の原因



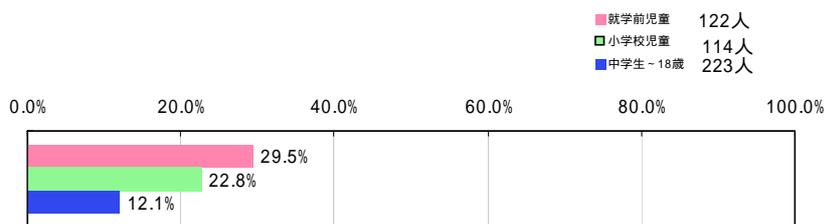
資料：次世代育成支援に関する二 - ス調査 (平成16年度)

理想と、実際に持ちたい子どもの数についての意識をみると、理想と考える子どもの数より、実際に持ちたい子どもの数が少ない、または、子どもをいらないと答えた人の割合が約3割となっています。

子どもを持つことを控える理由として、経済的負担、仕事と育児の両立の困難、子育ての負担感（肉体的・精神的）をあげた人が多くなっています。

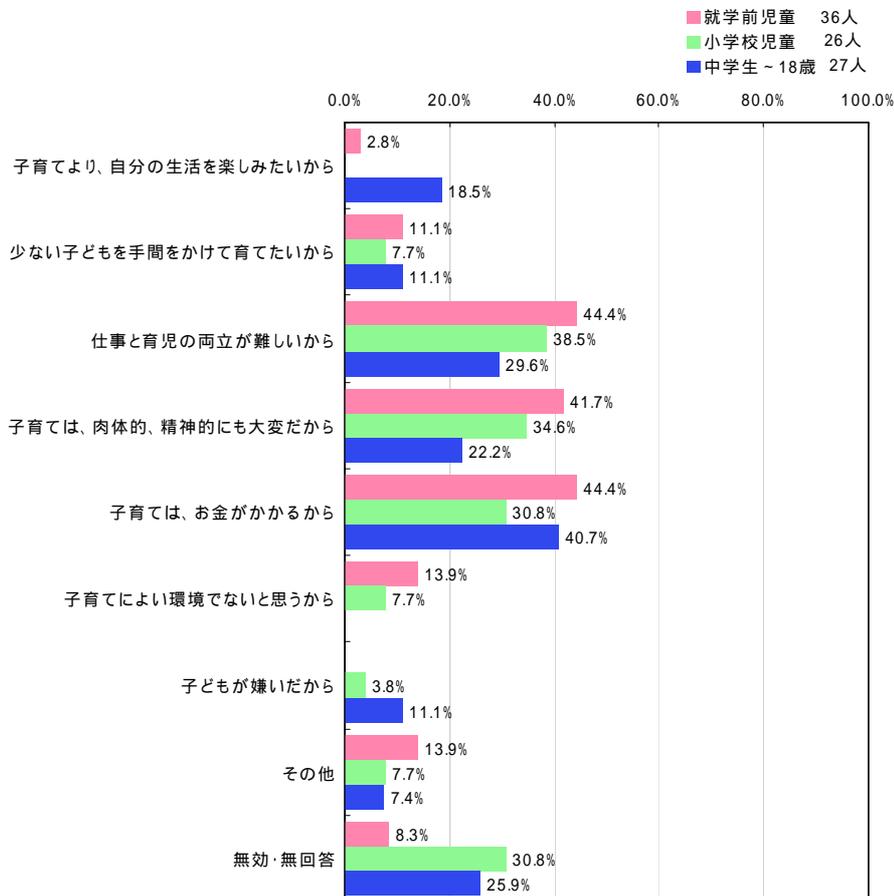
子育ての意義としては、子育てを通じての自己の成長、子どもを持つことが自然であると思うが多く、次いで家族の結びつきを強める、次の社会を担う世代を作るためなどの理由が多くなっています。

図1-2-26 理想の子どもの数より、持ちたい子どもの数が少ないまたは子どもはいらない人の割合



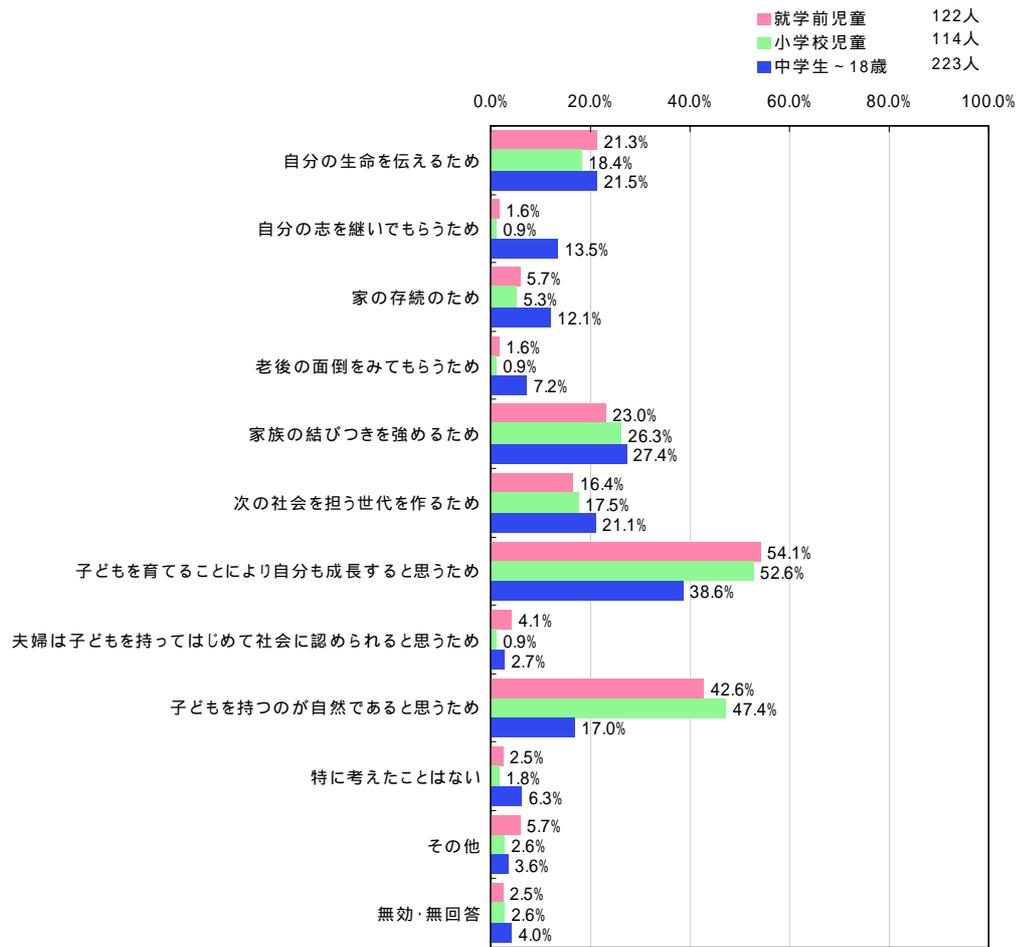
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図1-2-27 子どもを持つことを控える理由



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図1-2-28 子どもを生き育てる意味



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

(3) 勝浦町について

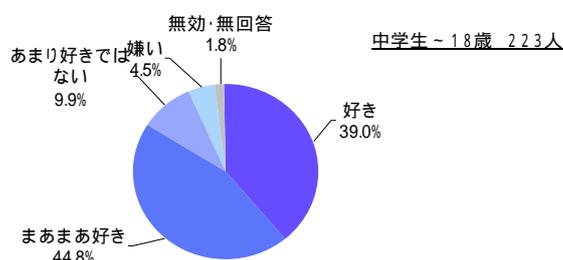
勝浦町については、「好き」39.0%、「まあまあ好き」44.8%と肯定的に感じている人が8割を超えています。

好きな理由としては、「自然が豊かである」84.0%が最も多く、「生まれ育った町だから」72.2%とつづいています。「嫌い」、「あまり好きではない」理由としては、「町に活気がない」59.4%、「暮らしにくい」43.8%等があがっています。

将来も勝浦町に住みたいかについては、「住みたい」と答えた人は、27.4%にとどまり、「どちらともいえない」42.1%、「住みたくない」28.7%を下回っています。勝浦町が好きと答えた人が、8割を超えているにもかかわらず、将来も勝浦町に住みたいと考えている人は少なくなっています。

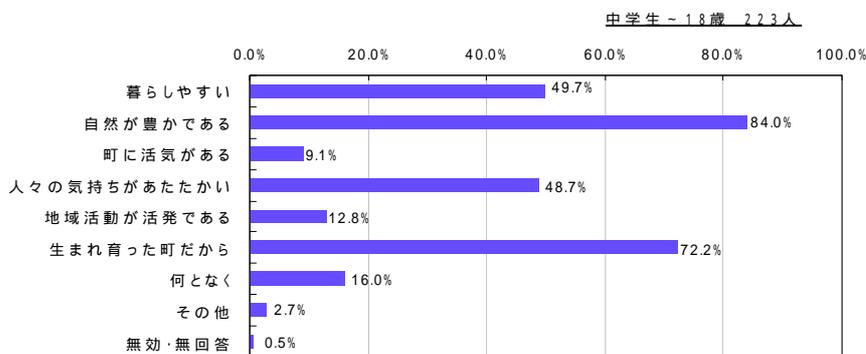
「住みたい」理由としては、「自然が豊かである」85.2%、「生まれ育った町だから」72.1%など、勝浦町が「好き」な理由と似通っているのが特徴です。「住みたくない」理由としては、「もっと都会に住みたいから」59.4%、「将来やりたい仕事がないから」という理由が多くなっています。

図1-2-29 勝浦町が好きか



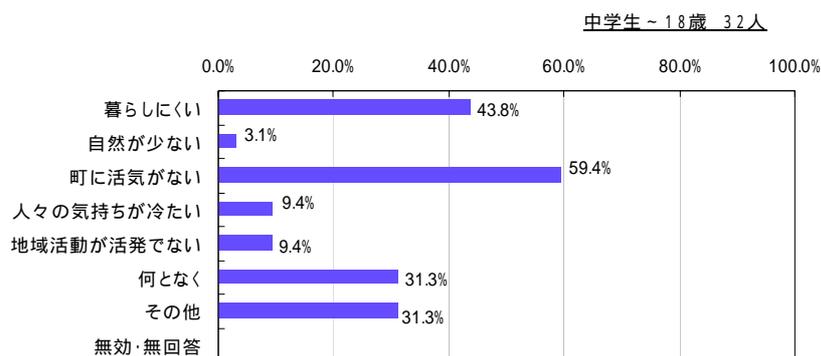
資料：次世代育成に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図1-2-30 勝浦町が好きな理由



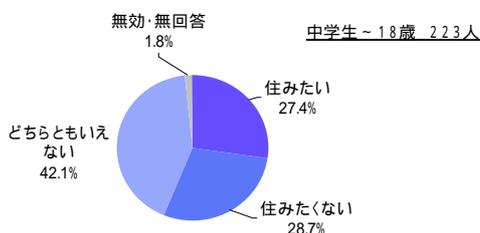
資料：次世代育成に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図 1-2-31 勝浦町が嫌いな理由



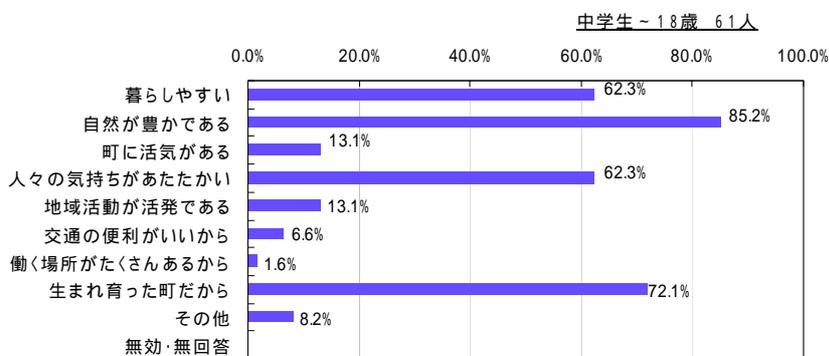
資料: 次世代育成に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図 1-2-32 将来も勝浦町に住みたいか



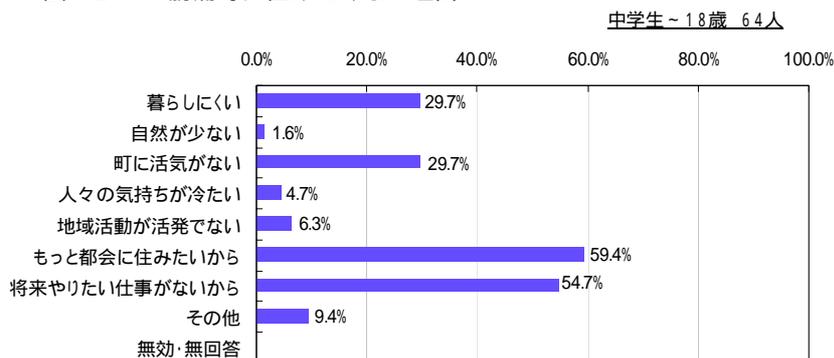
資料: 次世代育成に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図 1-2-33 勝浦町に住みたい理由



資料: 次世代育成に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図 1-2-34 勝浦町に住みたくない理由



資料: 次世代育成に関する二 - ズ調査 (平成16年度)



第3章 計画の基本的考え方

1 基本方針

勝浦町では、保健福祉分野で共通に、“お互いに思いやりのある共生のまちづくり”を基本理念として、保健福祉のまちづくりを進めています。

生まれてくる子どもたちが家族や地域から祝福され、すべての人が子育てを通じて喜びに満ちた生活を送ることができ、また、結婚や出産、仕事に楽しみや希望を感じながら安心して生活ができる地域社会を築くために、「勝浦町次世代育成支援行動計画」の基本方針を“**健やかな子どもが育つまちづくり**”に定めます。

基本方針

健やかな子どもが育つまちづくり

2 基本目標

“健やかな子どもが育つまちづくり”の実現に向けて、次の基本目標のもとに、次世代育成支援対策を進めます。

(1) 総合的な子育て支援を充実します

子育て中の人はもちろん、これから子どもを生み育てたいと考えている人が、安心して子どもを生み、健やかに子どもを育てることができるよう、保健サービスや、保育サービスなど、総合的な子育て支援サービスを充実します。

また、子育て家庭が必要とする情報の提供や地域における子育てネットワークの形成の促進など、地域資源を活用した取り組みを推進します。

(2) 地域全体で子どもの成長を支えます

勝浦町は豊かな自然に囲まれ、都市部に比べて家族の絆、地域の連帯が残されています。

この特性を活かし、子育てを家庭だけの問題としてとらえるのではなく、地域・団体・行政などがそれぞれの責務を担い、連携と協力を図っていくという考えに立ち、地域全体で子どもの成長を支える体制づくりを進めます。

(3) 子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重します

次代を担う子どもたちが、健康で、心豊かに育つことができるためには、子どもの視点に立った、子どもの人格、人権が尊重された環境の中で、育成されなければなりません。

一人ひとりの個性を大切にされた教育や、恵まれた自然環境を活かし、様々な体験を通して豊かに成長できる環境整備を行い、子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重したまちづくりを進めます。

3 施策体系

基本理念

お互いに思いやりのある共生のまちづくり

基本方針

健やかな子どもが育つまちづくり

基本目標

1 総合的な子育て支援を充実します

2 地域全体で子どもの成長を支えます

3 子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重します

基本施策

1 保育サービス等の充実

2 子育て支援サービスの充実

3 経済的支援

4 ひとり親家庭への支援

1 地域ぐるみで子育てをする

2 子育てと両立しやすい就労環境

1 子どもの健康の確保

2 教育環境の充実

3 生活環境の整備

4 青少年の健全育成

第 2 部

各 論



第1章 総合的な子育てを充実します

近年、核家族化や生活様式等の変化により、地域において人と人とのつながりが希薄になり、身近に相談できる人、協力してもらえる人が少なくなったことから、子育てへの不安や負担も大きくなってきています。

安心して子どもを生み、健やかに子どもを育てることができるよう、それぞれのニーズに合わせた保育サービス、子育て支援サービスの充実や、子育てサークル等の活動支援により、地域における子育て支援が必要となっています。

勝浦町の未来を託す子どもたちが、健やかに成長していける環境づくりを進めるとともに、安心して子どもを生み、子育てのできる総合的な子育て支援を充実します。

1 総合的な子育て支援を充実します

1 保育サービス等の充実

2 子育て支援サービスの充実

3 経済的支援

4 ひとり親家庭への支援

【現状と課題】

核家族化、生活様式の多様化、女性の社会進出等、社会環境の変化により、子育てをとりまく環境も大きく変化し、育児に対する不安、負担が大きくなるとともに、様々なライフスタイルに応じた多様なニーズがあります。

特に、働きながら子育てをする者からは、延長保育や休日保育などの就労形態にあった保育サービスの提供、子育て支援等が求められています。また、核家族化などによる育児への不安などから、広く子育て支援としての役割も、保育所等に対して求められていることが、「ニーズ調査」の結果からもうかがえました。

このほか、それぞれのニーズに合った利用しやすい子育て支援サービスが求められています。

また、「ニーズ調査」において、少子化の原因である出生率低下の要因について、多くの人が、教育費などの子育てにかかる経済的負担、育児と仕事を両立させる社会的な仕組みが整っていないをあげているほか、理想の子どもの数より、実際に持ちたい子どもの数を控える理由としては、経済的負担、子育ての肉体的・精神的な負担をあげた人が多くなっています。

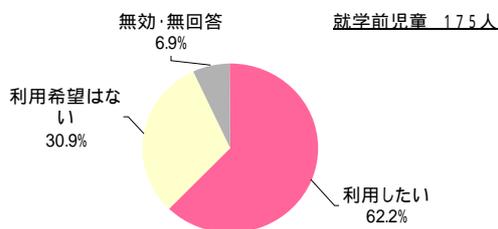
《保育サービス等のニーズ》

保育サービス等に関するニーズでは、就学前児童の62.2%が、平日に何らかの保育サービスを利用したいと答えています。

このうちの多くは、保育所、幼稚園などの保育サービスを希望しています。

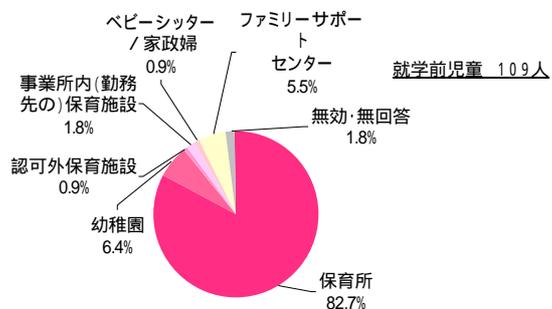
保育サービス等の利用を希望する理由としては、保護者の就労によるものが49.5%、就労予定の者等を含めると就労に関係する理由によるものが74.2%の多数を占めていますが、就労していないが預けたいという理由も13.8%みられます。

図2-1-1 保育サービスの利用希望（平日）



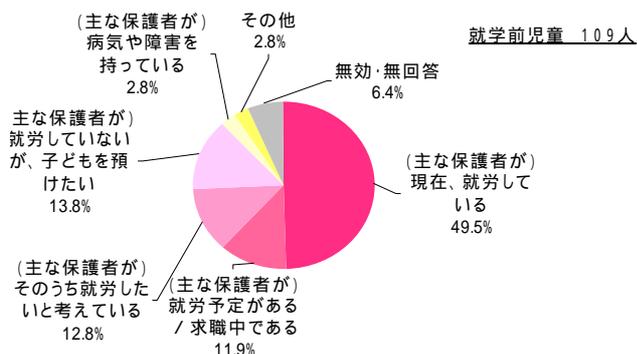
資料：次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)

図2-1-2 利用を希望する保育サービスの種類（平日）



資料：次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)

図2-1-3 保育サービスの利用を希望する理由（平日）



資料：次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)

また、土曜、日曜・休日の保育サービスの利用ニーズは、土曜日は、「ほぼ毎週利用したい」、「月1～2回利用したい」という人が26.3%みられますが、日曜日は、12.6%と低くなります。

図2-1-4 保育サービスの利用希望（土曜日）

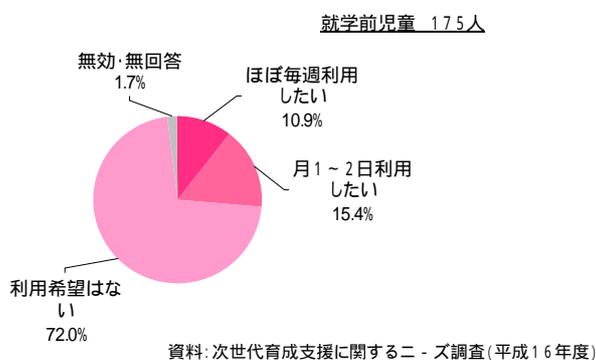
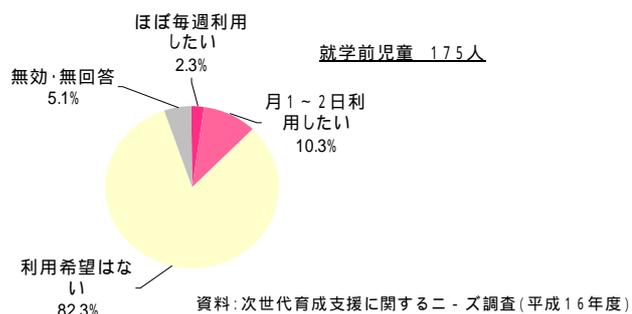


図2-1-5 保育サービスの利用希望（日曜日）



小学生児童の学童保育の利用については、15.3%が利用希望を持っています。

利用を希望する理由として、保護者の就労に関するものが88.9%となっています。「就労していないが子どもを預けたい」とした人は、すべて、「同年代の子どもが周りにいないので、交流させたいから」という理由になっています。

土曜日の学童保育の利用ニーズについては、「ほぼ毎週利用したい」、「月1～2回利用したい」を合わせると、14.0%とほぼ平日と同じ水準になっています。

図2-1-6 学童保育の利用希望の有無（平日）

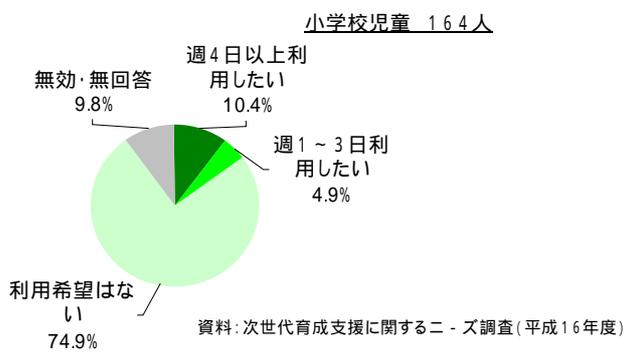


図2-1-7 学童保育を利用したい理由（平日）

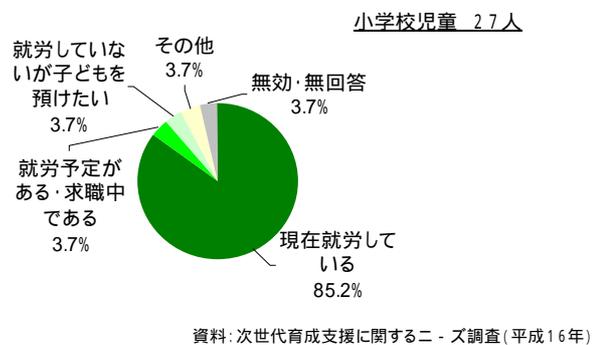
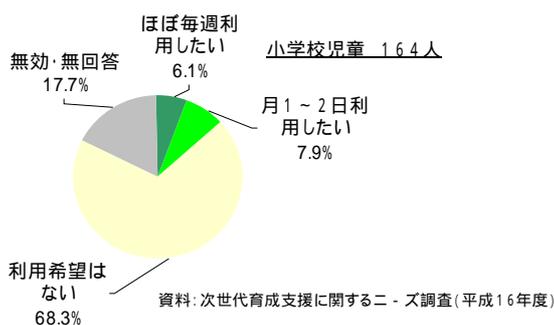


図2-1-8 学童保育の利用希望の有無（土曜日）



《子育て支援サービスに関するニーズ》

子育て支援サービスに関するニーズ調査でみると、乳幼児健康支援事業(病後児保育)は、約半数の人が医療機関での施設型のニーズを中心に、利用ニーズを有しています。

このほか、ファミリーサポートセンターについては、特に就学前児童では約7割の高いニーズがみられたほか、それぞれのニーズに合わせた多様なサービス提供の形態をとれるサービスとしての期待が多く寄せられています。

また、図2-1-12にみられるように、特に就学前児童では、保育所の園庭等の開放、子どもの広場(旧沼江保育所)、地域子育て支援センター、町広報誌などで町が発信している子育て情報等、単なる保育ニーズにとどまらない広く子育て支援としての役割が保育所、町に期待されています。

図2-1-9 病後児保育があるとしたら、どのような形態のサービスを利用したいか

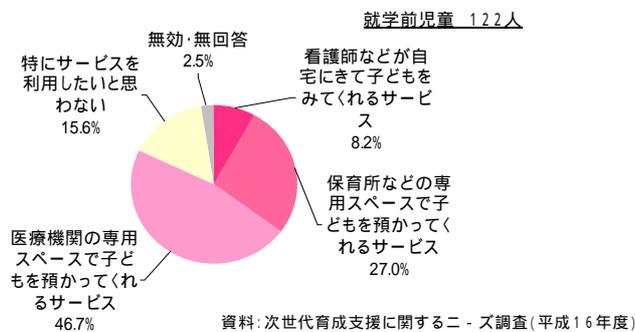


図2-1-10 ファミリーサポートセンターの利用希望

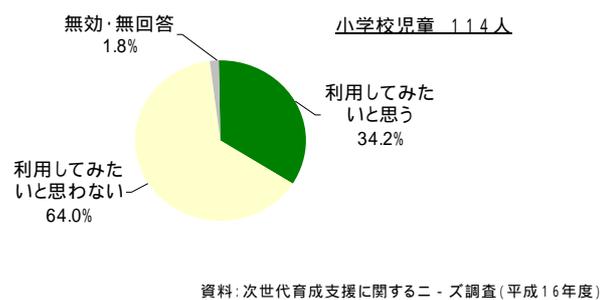
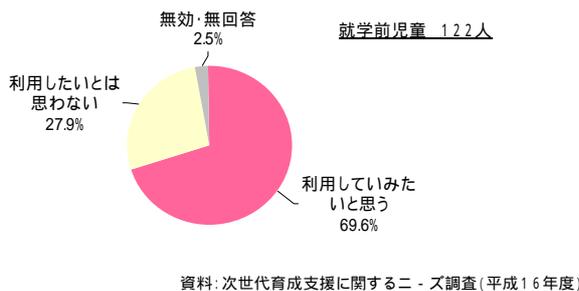


図2-1-11 小児救急医療機関の認知度

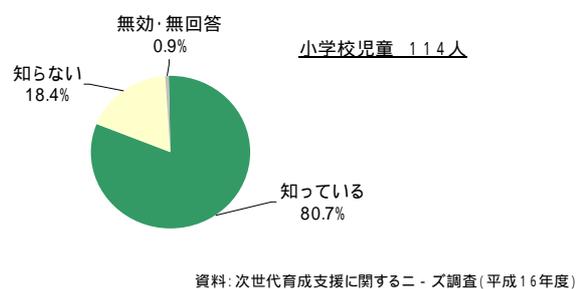
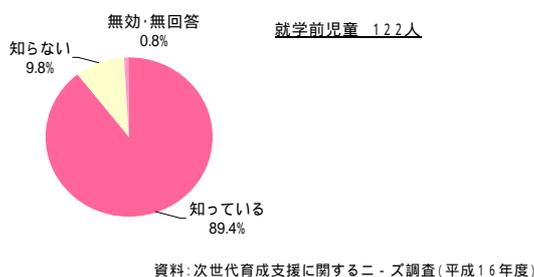
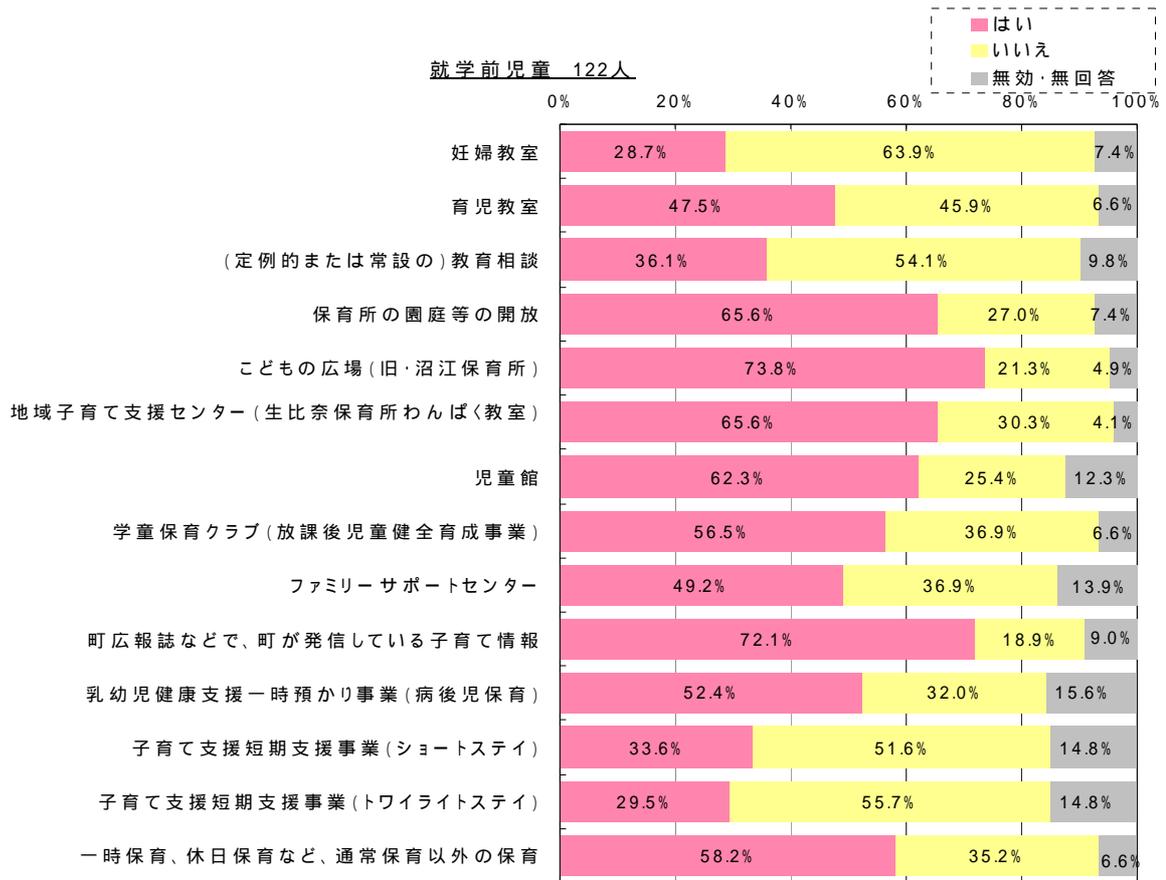
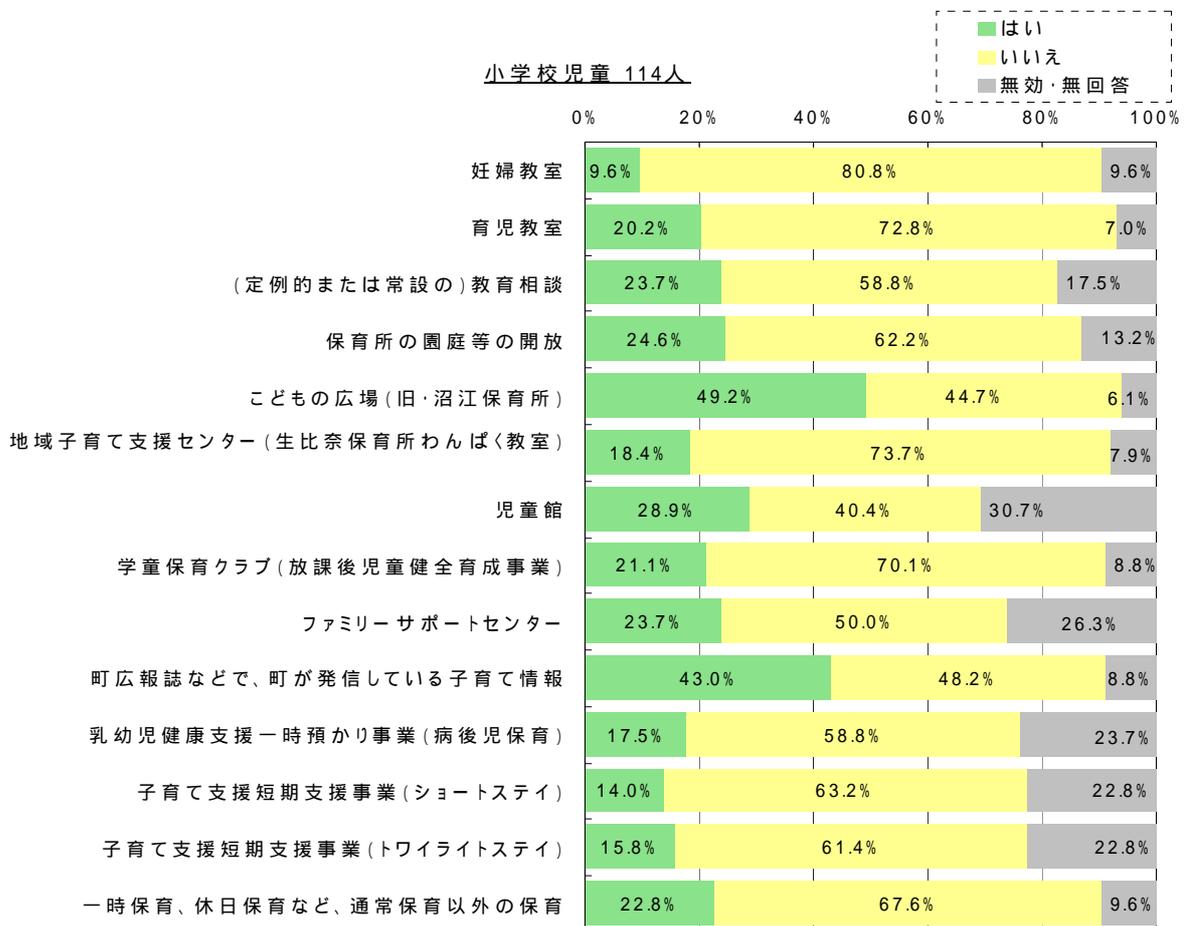


図2-1-12 子育て支援サービスの利用希望の有無



資料:次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)



資料:次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)

《保育サ - ビス、子育て支援サ - ビスの利用実績及び利用ニ - ズ推計》

勝浦町におけるこれまでの保育サ - ビス、子育て支援サ - ビスの利用実績と、「ニ - ズ調査」及び「将来の児童人口推計」から推計される利用ニ - ズ推計は、次のとおりです。

表2-1-13 通常保育の利用実績の推移

(単位:人)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
通常保育利用状況	平成13年度	1	10	9	35	40	50	145
	平成14年度	0	6	23	22	47	42	140
	平成15年度	3	6	12	41	34	49	145
	平成16年度	4	7	12	32	53	34	142
生比奈保育所 (定員90)	平成13年度	1	5	4	21	20	29	80
	平成14年度	0	3	13	11	28	21	76
	平成15年度	2	4	4	17	18	28	73
横瀬保育所 (定員90)	平成16年度	4	4	8	16	25	19	76
	平成13年度	0	5	5	14	20	21	65
	平成14年度	0	3	10	11	19	21	64
	平成15年度	1	2	8	24	16	21	72
	平成16年度	0	3	4	16	28	15	66

各年度、4月1日現在 資料:勝浦町

表2-1-14 通常保育の利用ニ - ズ推計

(単位:人/1日)

		0歳児	1、2歳児	3歳児	4、5歳児	合計
通常保育ニ - ズ	平成17年度	8	32	27	38	105
	平成18年度	8	34	24	34	100
	平成19年度	8	30	31	33	102
	平成20年度	8	30	26	35	99
	平成21年度	8	30	26	36	100

表2-1-15 延長保育の利用実績

(単位:人)

		延長(前30分)	延長(30分)	合計
延長保育利用状況	平成13年度	0	4	4
	平成14年度	5.3	0	5.3
	平成15年度	10.8	0	10.8
	平成16年度	4.5	2.7	7.2
生比奈保育所	平成13年度	0	2	2
	平成14年度	2.5	0	2.5
	平成15年度	3.7	0	3.7
横瀬保育所	平成16年度	0	2.7	2.7
	平成13年度	0	2	2
	平成14年度	2.8	0	2.8
	平成15年度	7.1	0	7.1
	平成16年度	4.5	0	4.5

各年度、利用実績が最も多い月の1日あたり平均値 資料:勝浦町

表2-1-16 延長保育の利用ニ - ズ推計

(単位:人/1日)

		延長(前1時間以上)	延長(前30分)	延長(30分)	延長(1時間)	延長(2時間)	延長(3時間)	延長(4時間以上)
延長保育利用ニ - ズ	平成17年度	0人	5人	13人	3人	0人	0人	0人
	平成18年度	0人	5人	12人	3人	0人	0人	0人
	平成19年度	0人	5人	13人	3人	0人	0人	0人
	平成20年度	0人	5人	13人	3人	0人	0人	0人
	平成21年度	0人	5人	13人	3人	0人	0人	0人
		-	15人	3人	0人	0人	0人	0人

表2-1-17 一時保育の利用ニ - ズ推計

(単位:人/1日)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
一時保育利用ニ - ズ	平成17年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成18年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成19年度	0	0	0	1	0	0	1
	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0

表2-1-18 ショ - トステイの利用ニ - ズ推計

(単位:人/1日)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ショートステイニ - ズ (就学前児童)	平成17年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成18年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成19年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0
ショートステイニ - ズ (小学校児童)		6歳児 (小1)	7歳児 (小2)	8歳児 (小3)	9歳児 (小4)	10歳児 (小5)	11歳児 (小6)	合計
	平成17年度	0	1	0	0	0	0	1
	平成18年度	0	1	0	0	0	0	1
	平成19年度	0	1	0	0	0	0	1
	平成20年度	0	1	0	0	0	0	1
平成21年度	0	1	0	0	0	0	1	

表2-1-19 病後児保育の利用ニ - ズ推計

(単位:人/1日)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
病後児保育ニ - ズ	平成17年度	0	1	0	0	1	1	3
	平成18年度	0	1	0	0	1	0	2
	平成19年度	0	1	0	0	0	0	1
	平成20年度	0	1	0	0	1	0	2
	平成21年度	0	1	0	0	1	0	2

表2-1-20 学童保育の利用実績

(単位:人)

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
学童保育登録児童数	登録児童数	60	33	40	52
	うち1～3年生	33	29	27	35
	うち4～6年生	27	4	13	17
ちゃいるどクラブ(定員35)	登録児童数	20	10	11	17
	うち1～3年生	10	7	5	11
	うち4～6年生	10	3	6	6
たけのこクラブ(定員35)	登録児童数	40	23	29	35
	うち1～3年生	23	22	22	24
	うち4～6年生	17	1	7	11

各年度、4月1日現在 資料:勝浦町

表2-1-21 学童保育の利用ニーズ推計

(単位:人/1日)

		6歳児 (小1)	7歳児 (小2)	8歳児 (小3)	9歳児 (小4)	10歳児 (小5)	11歳児 (小6)	合計
学童保育利用ニーズ	平成17年度	10	12	4	6	1	1	34
	平成18年度	15	9	4	5	1	1	35
	平成19年度	12	13	3	6	1	1	36
	平成20年度	12	10	5	5	1	1	34
	平成21年度	11	11	4	7	1	1	35

【基本施策】

(1) 保育サービス等の充実

低年齢児の受け入れや、延長保育の実施等により、保育サービスの充実を図ります。

通常保育の充実

待機児童が生じることのないよう、引き続き保育ニーズに応じた受け入れ体制を整え、また、保育需要の多い低年齢児の受け入れを促進し、保育サービスの充実を図ります。

(単位:人)

		0歳児	1、2歳児	3歳児	4、5歳児	合計
通常保育目標事業量	平成21年度	8	34	38	100	180

延長保育の実施

通勤に要する時間や就労形態の多様化等により保育時間の延長に対するニーズに対応するため、現在は11時間の開所時間前後30分延長を行っています。

目標事業量は、30分延長の時間設定は現状のままで据え置き、定員の増加を図り、継続していきます。さらに時間延長が必要かについては検討していきます。

(単位:人)

		延長(30分)
延長保育目標事業量	平成21年度	18

休日保育

就労形態の多様化による休日の保護者の勤務増加に対応できるように、今後の保育需要の動向に配慮し、検討していきます。

保育所におけるサービスの質の向上

保育所におけるサービスについて、自己評価等の実施により、評価体制を確立します。また、子どもの視点に立ち、健やかな成長を支援できるよう、保育士の研修による資質の向上や保育施設の整備等、保育サービスにおける質の向上に努めます。

(2) 子育て支援サービスの充実

地域子育て支援センター、つどいの広場を中心とした相談援助体制の確立により、子育て支援サービスの充実に努めます。

また、ショートステイ事業や病後児保育事業等、多様なニーズに対応できるよう努めていきます。

一時的保育事業

就労形態の多様化や保護者の疾病等のやむを得ない事由により、一時的に家庭における育児が困難な場合や、保護者の育児疲れ等の解消等、一時的な保育ニーズに対応するサービスですが、今後の需要動向により検討していきます。

放課後児童健全育成事業の充実

保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童を対象に、授業等の終了後を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

指導員の確保と資質の向上を図り、機能の充実を図っていきます。

(単位:人)

		登録児童数
学童保育目標事業量	平成21年度	57

地域子育て支援センターの機能充実

生比奈保育所で行っている「わんぱく教室」では、保育所を地域の子育て支援の中核施設として位置づけ、入所児童だけではなく、在宅で子育て中の親と子どものために、育児相談、子育て情報の提供を行っています。

地域の子育て支援の拠点として活用されるよう、機能の充実を図ります。

子育てに関する総合窓口の設置

様々な子育て支援サービスに関する情報提供を行うとともに、各種相談事業、相談機関と連携し、総合的に子育て支援を行うことができるよう、総合窓口の設置について、検討していきます。

子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)

保護者の疾病や、出張・残業等の事由、育児疲れや育児不安等の解消、その他社会的事由により、夜間、または短期間の間、一時的に家庭における養育が困難になる場合に、児童養護施設等において、短期間、子どもを預かることにより、子育て支援を行うサービスです。

ショートステイ事業については、乳児院及び児童養護施設等、町外の施設に委託し、実施を計画していきます。

トワイライトステイ事業については、今後の需要動向に配慮し、検討していきます。

(単位:人/1日)

ショートステイ目標事業量	平成21年度	1	町外施設に委託して実施。
--------------	--------	---	--------------

乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）

保育所等に通う児童が、病気や病気回復期のため集団保育が困難で、保護者の就労等で家庭での保育もできない場合に、病院の専用スペースで一時的に預かることにより、子育てを支援するサ - ビスです。

このサ - ビスについては、医療機関等に委託する「施設型」での実施を目指していきます。

(単位:人/1日)

病後児保育目標事業量	平成21年度	2	* 医療機関等に委託する「施設型」にて実施
------------	--------	---	-----------------------

ファミリーサポートセンター事業

保護者が疾病の時の養育や、保育所・幼稚園の送迎等、子育ての支援を依頼したい人、子育ての支援を行いたい人の登録からなる会員組織であるファミリーサポートセンター事業の実施により、より多様な子育てニーズに対応するサ - ビスです。このサ - ビスについては、今後の需要に考慮して、広域的な対応を検討していきます。

つどいの広場事業

親子が気軽に集うことのできる休息や交流の場として、また育児相談等の子育て支援を行う場として、つどいの広場を設置し、広く子育て支援を行うサ - ビスです。このサ - ビスについては、1カ所でのサ - ビス実施を目指していきます。

(単位:か所)

		実施施設数
つどいの広場目標事業量	平成21年度	1

児童館

安全で適切な遊びの場を提供するとともに、遊びや創作活動等を通じて子ども同士の交流を深め、社会性や創造性、自主性を伸ばすサ - ビスです。

このサ - ビスについては、今後の需要を考慮して、検討していきます。

育児支援家庭訪問事業

産後間もない養育力の少ない産婦等を対象に、育児や栄養、子育てに関する相談や指導を行い、子育てが心身ともに安定した状態でできるよう支援します。

子育て支援に関する情報提供の充実

町広報誌、わんぱくだより等、あらゆる広報の機会を通じて、子育て支援に関するサービスや情報を適切に提供します。

また、インターネット等の各種メディアの利用や乳幼児健診等の機会の活用、保育所、学校等の関係機関との連携により、すべての住民が必要に応じて情報を得ることができるように努めます。

(3) 経済的支援

子どもを安心して生み育てるためには、子育て家庭の経済的負担を軽減することが重要であることから、児童手当、乳幼児医療費の助成などにより、経済的支援を行います。

また、これらの制度が十分活用されるように、周知を図ります。

児童の養育に関する経済的支援（児童手当）

小学校第3学年修了前の児童を養育している人に児童手当を支給し、子育てに要する費用の経済的負担を緩和し、子育てを支援します。

ただし、前年の所得が一定額以上の場合には所得制限により支給されません。

医療費の助成

乳幼児医療費助成事業により、子どもの医療に要する費用を助成し、子どもに必要な医療を提供するとともに、経済的負担を緩和します。

また、さまざまな医療費の助成等の制度の活用について、周知を図ります。

・乳幼児医療費助成事業

乳幼児の医療に要する費用を助成し、子どもに必要な医療を提供するとともに、経済的負担を緩和します。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には所得制限により支給されません。

< 0～4歳未満児 > 医療費の公費負担

< 4～6歳未満児 > 入院費の公費負担

・育成医療の給付

18歳未満の肢体不自由、聴覚・音声言語機能障害、または先天性内臓・心臓疾患等の障害のある児童のうち、生活能力を得るために必要な医療が給付されます。

・重度心身障害者（児）に対する医療費の助成

重度の心身障害者（児）に対し、医療費の一部を助成します。ただし、支給については、一定の条件があります。

・小児慢性特定疾患患者に対する医療の給付

小児の慢性疾患のうち、特定の疾患については、その治療に相当の期間を有し、医療費の負担も高額になることから、医療費の公費負担が行われています。ただし、所得に応じた自己負担が発生します。

障害児の養育に関する経済的支援（特別児童扶養手当、障害児福祉手当）

障害児を養育する保護者に対し、その養育に要する費用について、次のような手当の支給により、経済的支援を行います。

- ・特別児童扶養手当
一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に対して支給します。
(受給者等に一定以上の所得がある場合等は支給されません。)
- ・障害児福祉手当
在宅の重度障害児で、日常生活が著しく制限され、介護を要する状態にある20歳未満の児童に対し、支給します。
(扶養義務者に一定以上の所得がある場合は支給されません。)

(4) ひとり親家庭への支援

児童扶養手当等による経済的支援を行うとともに、日常生活を支援するための各種施策の活用を図り、ひとり親家庭への子育て支援を充実します。

ひとり親家庭に対する相談体制の充実

母子家庭等、ひとり親家庭に対する相談援助体制を充実し、ひとり親家庭の保護者の精神的負担を軽減する等、子育て支援を充実します。

- ・勝浦町、上勝町、佐那河内村合同による子育て講座を年1回開催

ひとり親家庭に対する経済的支援

児童扶養手当等の制度について周知を行い、制度の活用により、母子家庭等の経済的安定を図り、自立の促進をします。

- ・母子福祉年金の支給
10,000円/年間

- ・児童扶養手当

母子家庭(または準ずる母子家庭)や、父親に重度の障害がある家庭で、18歳になった年度末までの児童(障害児の場合は20歳未満)を養育している母親、または、養育しているものに児童扶養手当を支給し、子育てに要する経済的負担を軽減します。

児童数 1人 41,880円 2人 46,880円 3人 49,880円

- ・母子家庭等医療費補助事業

母子家庭の母及びその扶養している児童、父母のいない児童に対し、その保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部が助成されます。(所得制限があります)

- <母子家庭の母> 18歳に達した年度末までの児童を扶養している者。
- <母子家庭の児童> 18歳に達した年度末までの児童。
- <父母のいない児童> 18歳に達した年度末までの児童。

母子家庭の自立のための支援

母子家庭の母親及び寡婦の方の経済的自立を支援し、養育している児童の福祉増進のため、必要に応じ、資金の貸し付けを受けられるよう、母子寡婦福祉資金制度について、周知を行います。

- ・母子寡婦福祉資金制度

母子寡婦福祉資金の貸付制度は、「母子及び寡婦福祉法」に基づき、都道府県等が出資する原資償還金を財源として運営されています。

ひとり親家庭等に対する生活支援

ひとり親家庭の母親、父親が病気や自立促進に必要な技能習得のための修学等で、一時的に日常生活に支援を要する場合、家庭生活支援員を派遣し、生活援助、児童の養育などを行い、生活支援を行う「母子家庭等日常生活支援事業」について、周知を図り、活用を促進します。

- ・母子家庭等日常生活支援事業

- <派遣対象>

- ・ひとり親家庭の母・父・児童(20歳未満の者)及び同居している祖父母
 - ・ひとり暮らしの寡婦及び寡婦と同居している父母



第2章 地域全体で子どもの成長を支えます

豊かな自然に恵まれ、都市部に比べて家族の絆、地域の連携が残されている勝浦町の特性を活かし、子育てを家庭だけの問題としてとらえるのではなく、地域・団体・行政等がそれぞれの責務を担い、連携と協力を図っていくという考えに立ち、地域全体で子どもの成長を支える体制づくりを進めます。

2 地域全体で子どもの成長を支えます

1 地域ぐるみで子育てをする

2 子育てと両立しやすい就労環境

【現状と課題】

生活様式の変化や価値観が多様化する中で、地域社会のつながりの希薄化は、育児の孤立化等、子育て環境にも大きな影響を与えています。

育児休業制度など、就労環境における育児支援の制度は充実されてきていますが、実際の運用にあたっては、まだまだ利用しづらい環境にあり、子育てと仕事との両立は難しい状況にあるようです。

また、子どもたちは、一緒に遊ぶことを通じて、子ども同士の仲間意識や規範意識の形成など社会性を身につけています。

こうした意味からも、少子化の影響で近隣の子ども達と自由に遊び、安全に過ごす機会が減少している現在の子どもにとって、放課後や週末、夏期冬期休業等の居場所づくりや世代間交流の推進が重要になっているといえます。

子どもを安心して生み、健やかに育てられるよう、育児不安の解消や負担感を軽減するための相談援助体制の確立、また、子育てをしながら働きやすい環境づくり、子どもの居場所づくり等が求められています。

《二 - ズ調査より》

1 妊娠・出産・育児についての不安や悩み

就学前児童を持つ保護者では、妊娠・出産・育児について不安があったかという質問に対しては、「あった」36.9%、「ややあった」50.8%と、何らかの不安があった保護者が約9割を占めています。

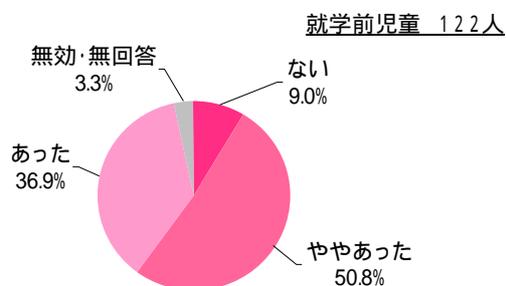
夫の援助や家庭環境、職場の理解や対応については、「満足」、「やや満足」とした人が半数を超えていますが、「不満」、「やや不満」とした人も2～3割存在します。

子育てに関する悩みや不安の相談相手としては、「配偶者・パートナー」、「親や兄弟姉妹」、「友人」が多くなっています。「保育所の保育士や幼稚園・学校の先生」も多くなっていますが、こうした日常的に関わりがある人以外は、地域で身近に相談できる人はあまりあげられていません。

また、養育者が病気等何かあった場合に、ほとんどのケースで7～8割の人が支援してくれる人を有していますが、各ケースで支援者の不在も1～2割、全てのケースにおいて、全く支援者がいないと答えた人も1～2%存在しています。(図2-2-7)

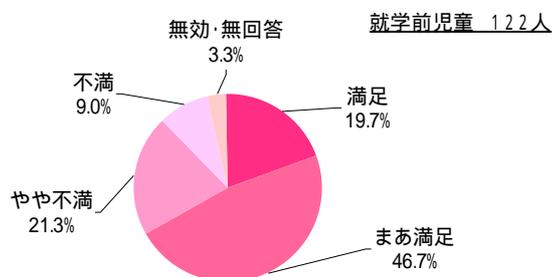
子どもを安心して生み、健やかに育てられるよう、育児不安の解消や負担を軽減するための相談・支援体制の充実が求められています。

図2-2-1 妊娠・出産・育児についての不安



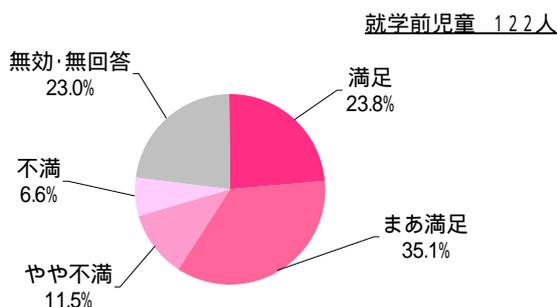
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-2-2 夫の援助や家庭環境



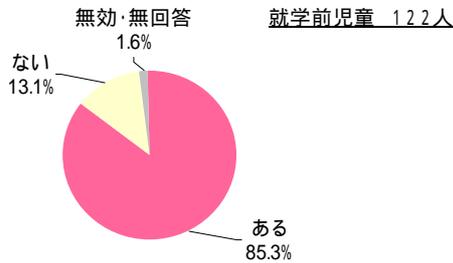
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-2-3 職場の理解や対応

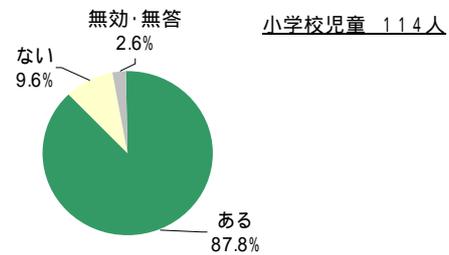


資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-2-4 子育ての悩みや不安の有無

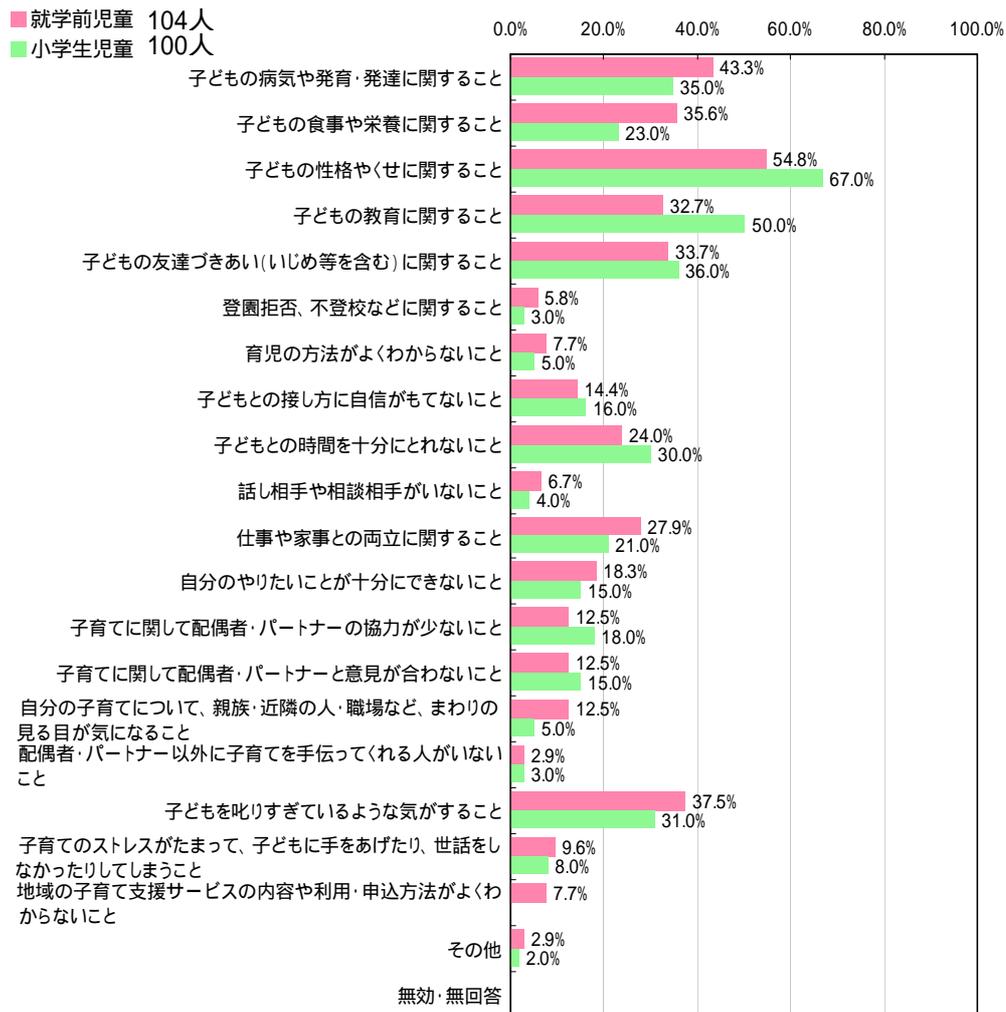


資料: 次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)



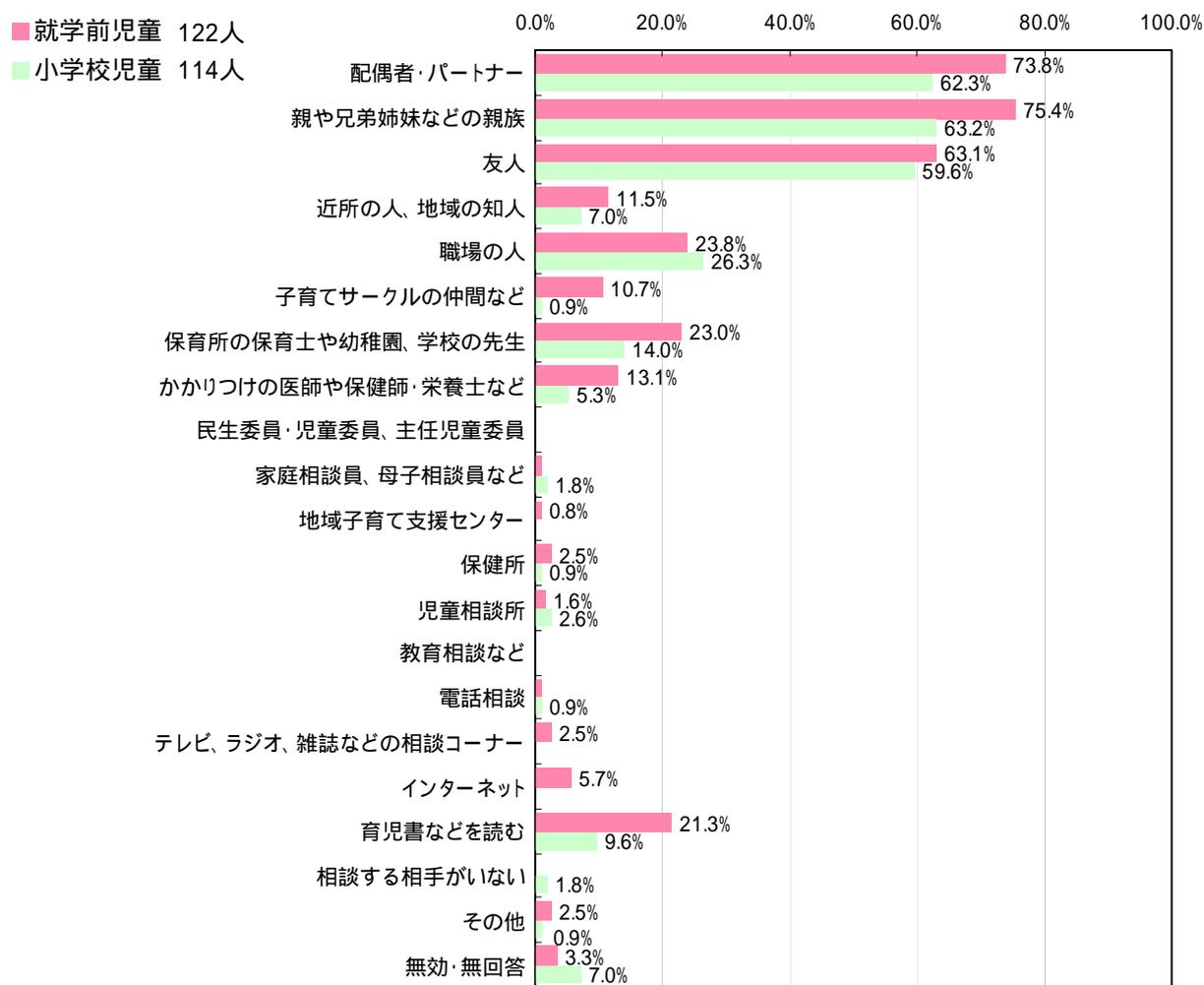
資料: 次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-2-5 子育ての悩みや不安の内容



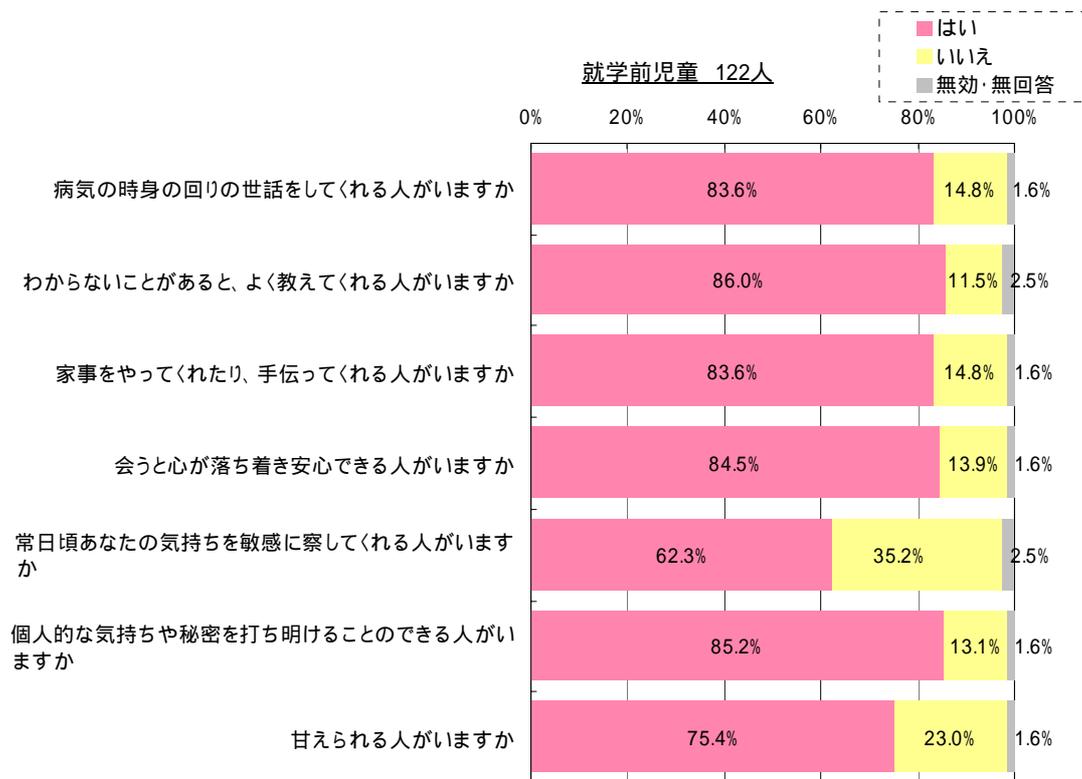
資料: 次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-2-6 子育ての悩みや不安の相談相手

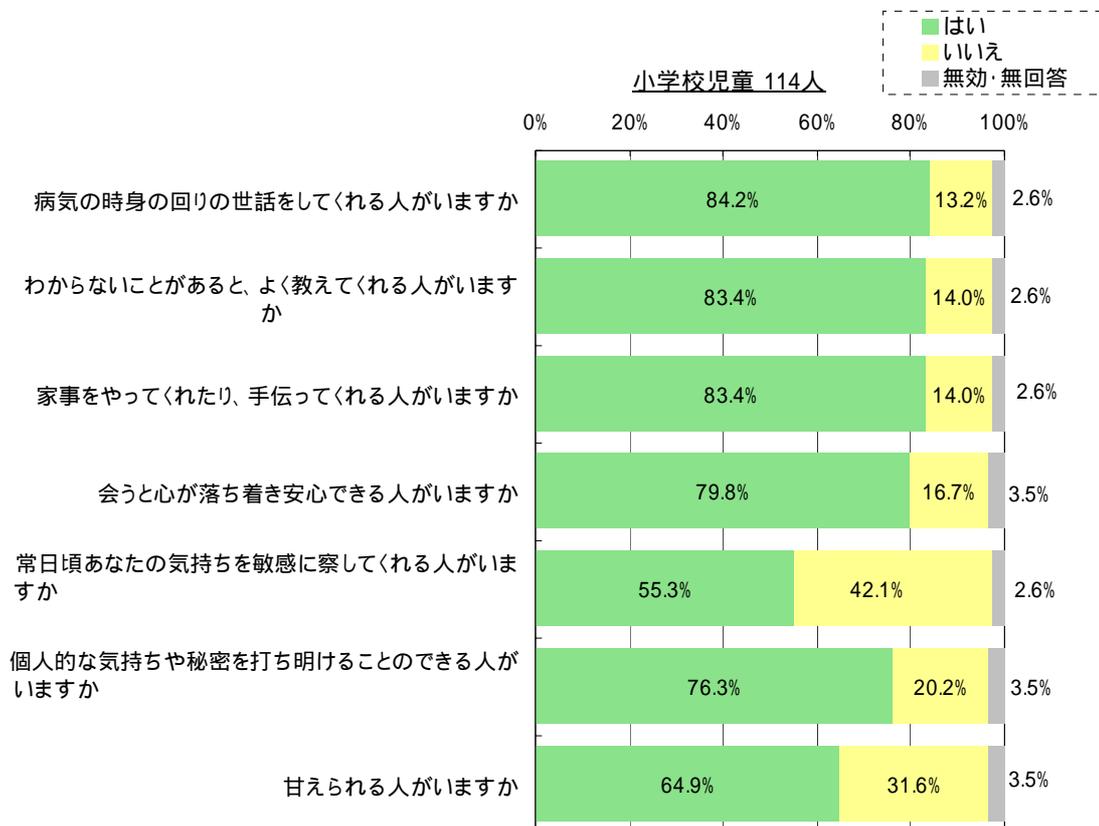


資料：次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)

図2-2-7 子育てにおける支援者の有無

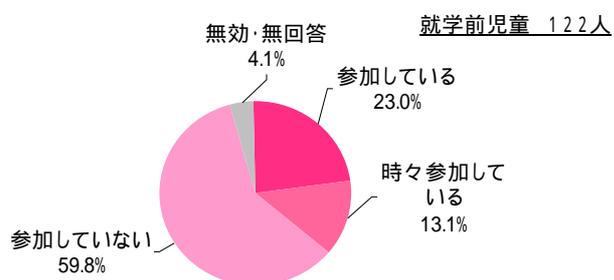


資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)



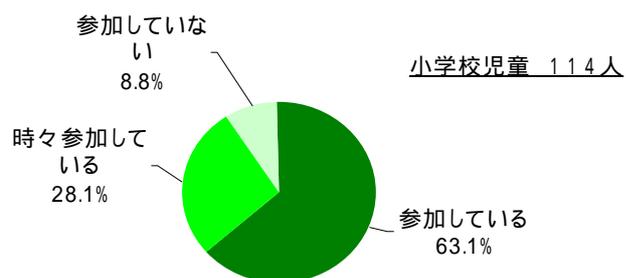
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-2-8 子育てサ - クルに参加しているか



資料: 次世代育成支援に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図2-2-9 学校PTA活動などに参加しているか



資料: 次世代育成支援に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

2 仕事と子育てについて

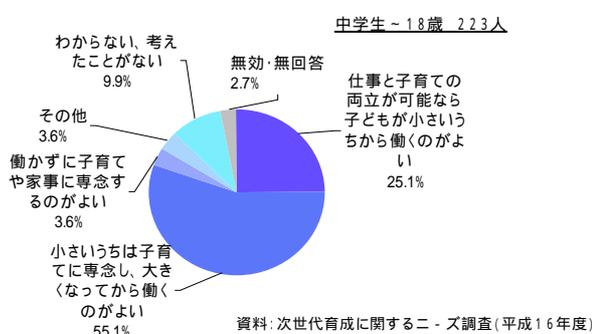
中学生～18歳に対するアンケートでは、女性が働きながら子育てをすることについて、「小さいうちは子育てに専念し、大きくなってから働くのがよい」と答えた人が55.1%と、男女ともに最も多くなっている。

次いで、「仕事と子育ての両立が可能なら子どもが小さいうちから働くのがよい」が25.1%となっており、「働かずに家事に専念するのがよい」は3.6%にとどまっています。

育児休業制度については、「よく知っている」25.1%、「よくは知らないが聞いたことはある」44.0%となっています。

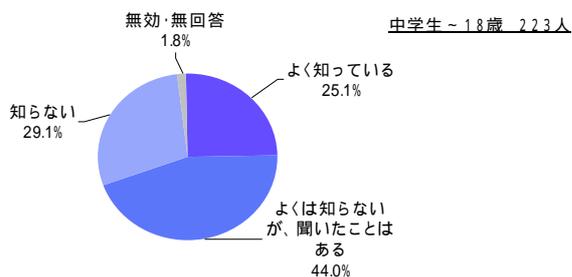
将来、育児休業制度を利用したいかどうかについては、「自分が取って、子育てに専念したい」が63.3%と最も多く、その男女比は、1：3となっています。次いで、「自分は取りたくないが、配偶者が取って子育てに専念してほしい」は23.3%となっています。この回答の男女比は、5：1となっています。

図2-2-10 女性が働きながら子育てをすることについて



	仕事と子育ての両立が可能なら子どもが小さいうちから働くのがよい	小さいうちは子育てに専念し、大きくなってから働くのがよい	働かずに子育てや家事に専念するのがよい	その他	わからない、考えたことがない	無効・無回答	合計
合計	56	123	8	8	22	6	223
【性別】							
男性	23	50	5	5	13	2	98
女性	33	72	3	3	9	4	124
無効・無回答	-	1	-	-	-	-	1

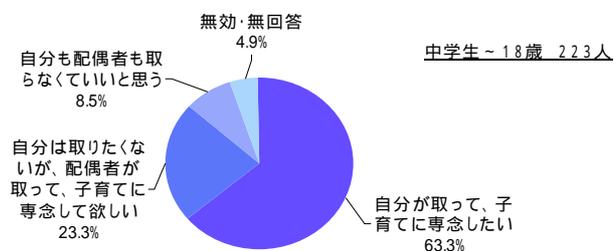
図2-2-11 育児休業制度を知っていますか



資料：次世代育成に関する二 - ズ調査(平成16年度)

	知っている	よくは知らないが、聞いたことはある	知らない	無効・無回答	合計
合計	56	98	65	4	223
【性別】					
男性	22	31	44	1	98
女性	34	67	20	3	124
無効・無回答	-	-	1	-	1

図2-2-12 育児休業制度を利用したいと思うか



資料：次世代育成に関する二 - ズ調査(平成16年度)

	自分が取って、子育てに専念したい	自分も配偶者も取らなくていいと思う	自分も配偶者も取らなくていいと思う	自分を取りたくないが、配偶者が取って、子育てに専念してほしい	無効・無回答	合計
合計	141	52	19	11	11	223
【性別】						
男性	32	43	15	8	8	98
女性	108	9	4	3	3	124
無効・無回答	1	-	-	-	-	1

【基本施策】

(1) 地域ぐるみで子育てする

児童委員、主任児童委員等の活動の充実や、関係機関の連携により、子育ての支援体制を充実します。

また、子育てサークルなどの活動支援を行うとともに、愛育班活動に代表されるような住民の自主的な活動やボランティアの育成・支援により、地域全体で、子育てを考え、サポートできるような取り組みを進めます。

児童委員、主任児童委員活動の充実

児童委員、主任児童委員について、研修等を通じ、資質の向上を図り、地域における児童や保護者の相談役、子育て支援のリーダーとして、その機能が十分果たされるよう、活動を支援します。

子育てサークルの活動支援

地域子育て支援センター事業によるわんぱく教室に集う親子を中心に、地域の子育てサークルを立ち上げ、育成及び活動支援を行い、また他団体とのネットワークと子育て中の親同士が交流を築くため「はぐくみクラブ」を設立しています。

今後も、子育てに関する情報交換や相互に協力を行う等、自主的に活発な活動ができるように支援していきます。

子育て支援ネットワークづくり

地域における子育て支援サービスや、その他さまざまな子育てに関する情報、社会資源が、相互に連携を持ち、有効に機能するよう、子育て支援に関するネットワークを構築します。

人材の育成・活用

愛育班活動による、母子保健事業への参加協力、受け持ち世帯への家庭訪問等の活動支援の充実。

ボランティアセンターにおけるボランティア講座や、生涯学習活動等と連携を図り、子育て支援のための人材の育成を推進します。

また、講座の修了者やボランティア登録者等が、地域での子育て支援活動のリーダーとして活動できるよう、さまざまな活動機会の提供や、また子育て支援を必要とする人とのコーディネート等、人材の活用を図ります。

地域の子育て支援の拠点としての保育所、学校等の活用

保育所、学校等が、地域における子育て支援の拠点としての役割を担い、地域での子育て支援の役割を果たせるよう、その施設や機能の十分な活用を進めます。

- ・ 保育所（地域子育て支援センター）での開放保育の実施
- ・ 学校体育施設等の開放や余裕教室の活用
- ・ 旧沼江保育所を子育て交流支援センターとして活用

世代間交流事業

高齢者と児童等との世代間交流の機会を充実し、高齢者の生きがいづくりと社会参加を推進するとともに、さまざまな伝統・文化の伝承、また、交流の機会を通じて、子どもたちが高齢者をいたわる気持ちや社会性等を養い、地域での活動を行う機会づくりを充実します。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・七夕のつどい | ・おたのしみ会 |
| ・祖父母のつどい | ・老人施設訪問 |
| ・運動会 | ・人形劇観劇 |
| ・ウォ - クラリ - 大会 | ・ふれあいの里さかもとでの体験活動 |

(2) 子育てと両立しやすい就労環境

育児休業制度の活用をはじめとして、働き方の見直しや支援のあり方等、仕事と子育てが両立しやすい就労環境の整備について、事業所への意識啓発に努めます。

事業所への意識啓発

次世代の社会を担う子どもは、家庭だけでなく、社会全体で育むものであるという視点に立ち、育児休業や介護休業制度の普及・利用促進や、その他、仕事と両立し、子育てがしやすいよう、働き方の見直しや支援のあり方の検討も含めた子育てにやさしい就労環境の整備について、事業所への意識啓発に努めます。

男女共同参画社会の推進

男女雇用機会均等法や労働基準法等に関する法律に基づき、就労の場において、性別を問わず、その能力が十分活かされるよう、普及・啓発を推進します。

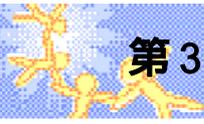
また、家庭においても、これまでの固定的な役割分担ではなく、家事や育児において、それぞれの家庭に合った役割分担が行われ、子育てが負担となることのないよう、男女共同参画社会の推進を図ります。

関係機関との連携による推進

子育てと両立しやすい就労環境や男女共同参画社会の推進について、国・県の関係機関と連携を図り、意識啓発等に努めます。

各種子育て支援サービスの充実、活用

さまざまなライフスタイルや多様化する就労形態に合わせて必要な支援が行えるよう、子育て支援サービスを充実するとともに、十分活用され、仕事と子育てが両立しやすくなるよう、周知を図ります。



第3章 子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重します

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つためには、子どもの人格、人権が尊重された環境の中で育成されなければなりません。

恵まれた自然環境を活かし、妊娠や出産、子育てや子どもにやさしいまちづくりを進め、一人ひとりの個性を大切にした教育や、様々な体験を通して豊かに成長できる環境を整え、子どもが次代に向かって、のびのびと健やかに生まれ育つことのできるよう、子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重します。

3 子どもの視点、子どもの権利を最大限に尊重します

1 子どもの健康の確保

2 教育環境の充実

3 生活環境の整備

4 青少年の健全育成

【現状と課題】

子どもが健やかに育ち、次代を担う大人となり、さらに次世代の親となっていくためには、自らの健康や生命や性についての関心を持ち、正しく理解し、自らで考え行動できる力を身につけられるようにすることが必要です。

また、子どもも一人の人間であり、健全に育つ権利を持っています。大人や社会の立場からだけでなく、子どもの視点に立ち、すべての子どもの人権が尊重され、それぞれの人格が大切にされて育つことのできる環境づくりが必要です。

少子化の進展、核家族化の進行などにより、子育てをとりまく環境も大きく変化し、身近な支援者の不在や、一方では育児情報の氾濫などにより、育児に対して不安や負担感を感じやすくなっている傾向があります。

特に、最近、児童虐待が増加し、大きな社会問題になっていますが、育児不安の解消や負担感の軽減などにより、児童虐待につながる可能性を取り除き、未然に防ぐとともに、児童虐待を早期に発見し、防止できるよう、児童虐待防止のための取り組みが急務となっています。

さらに、一人ひとりの個性を大切にし、それぞれの持つ力を最大限に伸ばすことのできるような教育環境を整える必要があります。

最近、子どもに関する犯罪等も増加しており、安全対策も強く求められています。

また、道路や公共施設等の整備、遊び場の安全確保等、子育てのしやすい、健やかに育つことのできる生活環境の整備も重要です。

《母子保健の現状・サービスの実績》

表2-3-1 妊婦の届け出・妊婦の状況

	届出総数	満11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	不詳	初産婦	経産婦
平成11年度	44	28	12	1	3	0	19	25
平成12年度	37	26	9	0		2	22	15
平成13年度	34	26	8	0	0	0	14	20
平成14年度	36	31	4	0	1	0	18	18
平成15年度	52	38	14	0	0	0	17	35

資料：勝浦町

表2-3-2 妊婦一般健康診査の状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
受診票交付数	87	77	66	79	106	
受診者数(延)	101	52	62	79	97	
受診実人員	59	40	31	49	64	
結果	異常なし	48	32	26	45	52
	要指導	0	0	0	0	0
	要経過観察	2	1	1	1	1
	要精密	0	0	0	1	0
	要治療	9	7	4	2	11
所見	妊娠中毒症	0	0	1	0	0
	貧血	9	5	3	2	9
	切迫流早産	0	2	0	0	0
	その他	2	1	1	3	3

資料：勝浦町

図2-3-3 妊婦一般健康診査の結果の推移

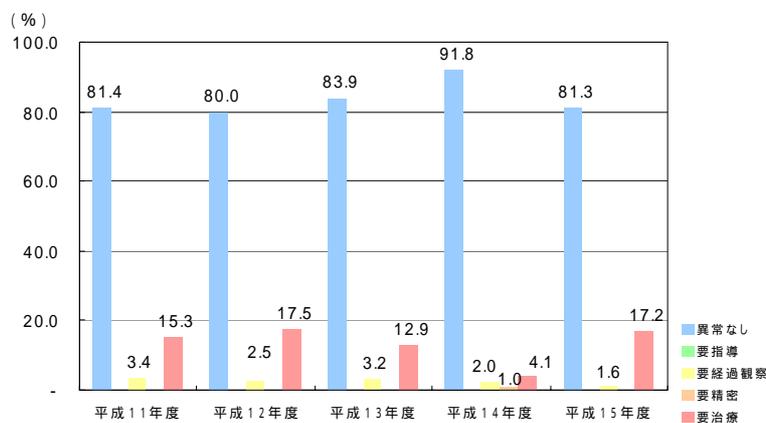


表 2-3-4 乳児健康診査の状況（集団健診）

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
対象者数		85	64	58	53	41
受診者数(延)		152	127	115	108	95
受診実人員		80	56	50	41	41
結果	異常なし	51	43	26	25	23
	要指導	6	5	6	2	7
	要経過観察	18	7	6	13	11
	要精密	2	0	2	1	0
	要治療	3	1	0	0	0

資料：勝浦町

図 2-3-5 乳児健康診査の結果の推移（集団健診）

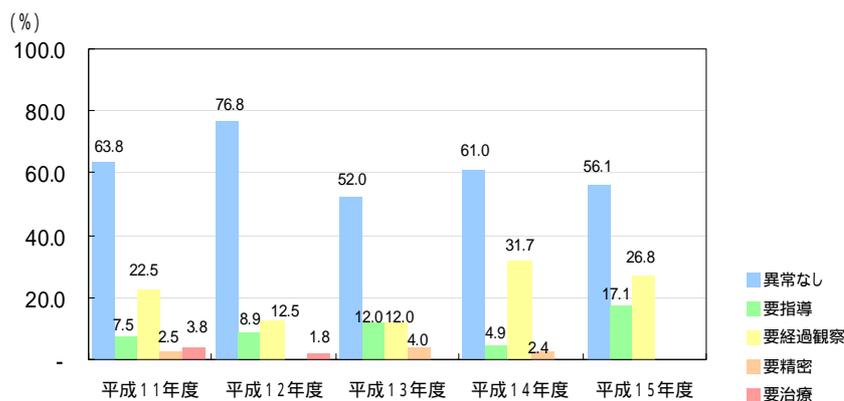


表 2-3-6 乳児健康診査の状況（医療機関）

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
受診票交付数		58	40	40	37	43
受診者数(延)		90	53	53	48	59
受診実人員		63	27	27	36	45
結果	異常なし	57	23	23	34	43
	要指導	0	0	0	0	0
	要経過観察	0	4	4	2	2
	要精密	0	0	0	0	0
	要治療	6	0	0	0	0

資料：勝浦町

図 2-3-7 乳児健康診査の結果の推移（医療機関）

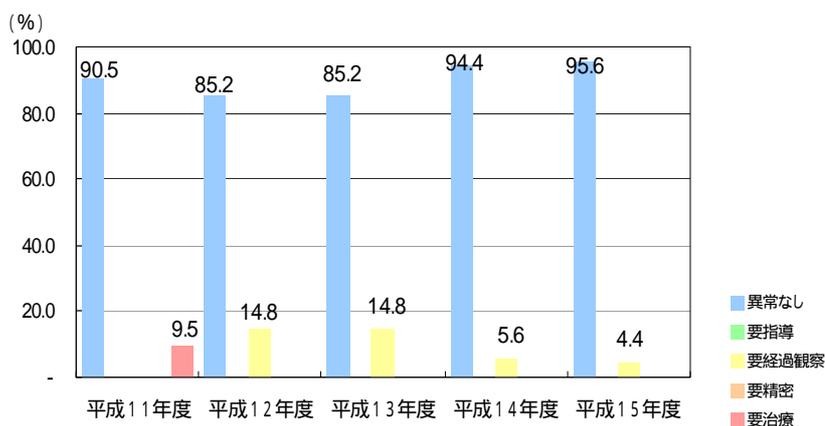


表2-3-8 1歳6か月児健康診査の状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
対象者数	43	39	46	38	35	
受診実人員	40	38	41	34	31	
結果	異常なし	32	27	31	26	19
	要指導	0	1	5	2	4
	要経過観察	7	8	4	4	6
	要精密	1	2	1	1	2
	要治療	0	0	0	1	0

資料：勝浦町

図2-3-9 1歳6か月児健康診査の結果の推移

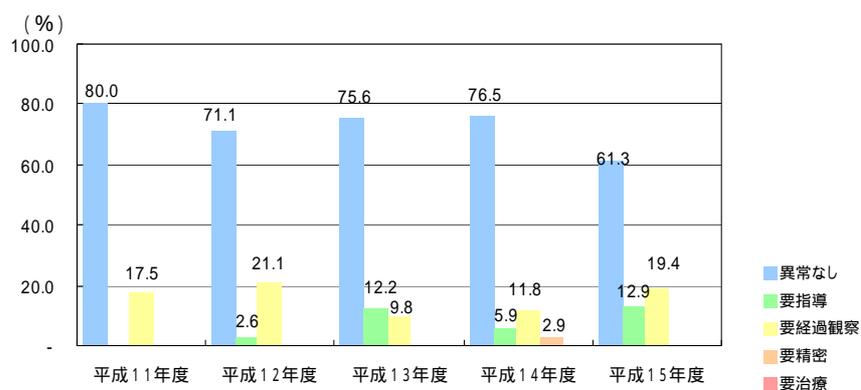


表2-3-10 3歳児健康診査の状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
対象者数	44	46	47	42	51	
受診実人員	41	43	43	39	45	
結果	異常なし	36	31	23	26	30
	要指導	1	0	7	1	11
	要経過観察	3	10	8	8	3
	要精密	1	2	1	4	0
	要治療	0	0	4	0	1

資料：勝浦町

図2-3-11 3歳児健康診査の結果の推移

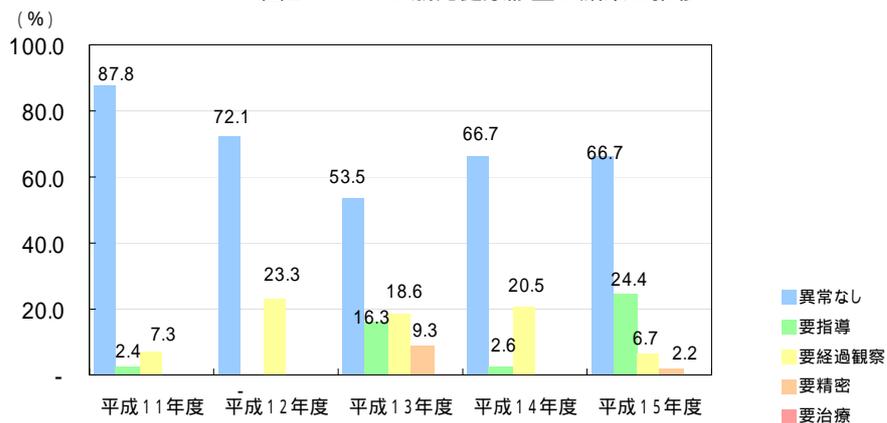


表2-3-12 3歳児健康診査の状況

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
対象者数		44	46	47	42	51
受診実人員		41	43	43	39	45
結果	異常なし	36	31	23	26	30
	要指導	1	0	7	1	11
	要経過観察	3	10	8	8	3
	要精密	1	2	1	4	0
	要治療	0	0	4	0	1

資料：勝浦町

図2-3-13 3歳児健康診査の結果の推移

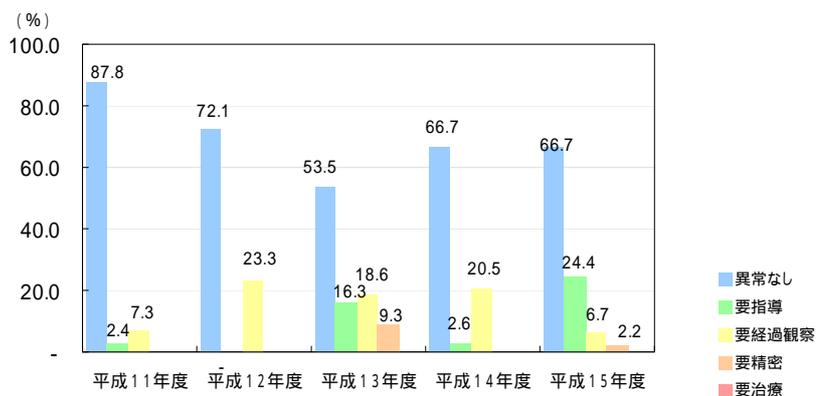


表2-3-14 妊産婦・乳幼児訪問指導

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
新生児	17人	18人	2人	0人	1人
乳児	36人	15人	19人	10人	18人
幼児	6人	0人	5人	3人	7人
妊婦	6人	3人	4人	2人	2人
産婦	18人	16人	17人	10人	3人
合計	83人	52人	47人	25人	31人

資料：勝浦町

表2-3-15 ふれあい教室

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
子ども	591人	216人	183人	214人	152人
保護者	112人	74人	67人	80人	69人
愛育班員	223人	148人	115人	108人	98人
合計	926人	438人	365人	402人	319人

資料：勝浦町

表 2-3-16 妊産婦教室・乳幼児相談・栄養相談

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
新生児	17人	18人	2人	0人	1人
乳児	36人	15人	19人	10人	18人
幼児	6人	0人	5人	3人	7人
妊婦	6人	3人	4人	2人	2人
産婦	18人	16人	17人	10人	3人
合計	83人	52人	47人	25人	31人

資料：勝浦町

表 2-3-17 平成16年保育所歯科検診結果

内容	1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	生比奈	横瀬								
処置		1	6	1	3	6	9	2	2	
未処置		1	1	1	3		3	3	2	4
口腔内所見			1			1			1	
反対咬合							1	1		
交叉咬合							1	1		
開咬					1		1	1		
切端咬合										1
歯列異常								3		2
融合歯					2					
小帯異常								1		
過蓋咬合				1						1
欠歯					1					

資料：勝浦町

表 2-3-18 平成16年保育所内科検診結果

区分	生比奈	横瀬	合計
園児数	78	61	153
栄養不良の子	0	0	0
肥満の子	0	0	0

資料：勝浦町

表2-3-19 肥満状況

平成15年度 横瀬小学校(軽肥満:20%～ 中等度肥満:30%～ 高度肥満:50%～)

平成15年4月現在

学年	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
受診者数	10	11	10	10	9	7	10	9	14	13	23	17	76	67
正常(20%未満)	8	11	8	9	9	5	8	9	11	11	19	15	63	60
率	80.0	100.0	80.0	90.0	100.0	71.4	80.0	100.0	78.6	84.6	82.6	88.2	82.9	89.6
肥満児(20%以上)	2	0	2	1	0	2	2	0	3	2	4	2	13	7
率	20.0	0.0	20.0	10.0	0.0	28.6	20.0	0.0	21.4	15.4	17.4	11.8	17.1	10.4
軽度	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	4	1
率	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	10.0	0.0	7.1	0.0	4.3	0.0	5.3	1.5
中度	1	0	2	1	0	1	1	0	2	1	2	2	8	5
率	10.0	0.0	20.0	10.0	0.0	14.3	10.0	0.0	14.3	7.7	8.7	11.8	10.5	7.5
高度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	4.3	0.0	1.3	1.5

資料:勝浦町

平成15年度 生比奈小学校児童生徒の肥満状況

平成15年4月現在

学年	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
受診者数	7	14	14	14	12	14	20	9	23	9	15	17	91	77
正常(20%未満)	7	12	12	13	12	14	18	6	19	8	13	16	81	69
率	100.0	85.7	85.7	92.9	100.0	100.0	90.0	66.7	82.6	88.9	86.7	94.1	89.0	89.6
肥満児(20%以上)	0	2	2	1	0	0	2	3	4	1	2	1	10	8
率	0.0	14.3	14.3	7.1	0.0	0.0	10.0	33.3	17.4	11.1	13.3	5.9	11.0	10.4
軽度	0	2	1	1	0	0	0	0	2	0	0	1	3	4
率	0.0	14.3	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	8.7	0.0	0.0	5.9	3.3	5.2
中度	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	1	0	5	3
率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	22.2	8.7	11.1	6.7	0.0	5.5	3.9
高度	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1
率	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	6.7	0.0	2.2	1.3

資料:勝浦町

平成15年度 勝浦中学校肥満状況

平成15年4月現在

学年	1年		2年		3年		合計
	男	女	男	女	男	女	
受診者数	22	37	33	30	29	30	181
未検査者数	1	0	0	0	0	0	1
正常(20%未満)	19	35	28	28	27	26	163
率	86.4	94.6	84.8	93.3	93.1	86.7	90.1
肥満児(20%以上)	3	2	5	2	2	4	18
率	13.6	5.4	15.2	6.7	6.9	13.3	9.9
軽度(20～29%)	1	0	2	0	0	1	4
中度(30～49%)	2	1	3	1	2	2	11
高度(50%以上)	0	1	0	1	0	1	3

資料:勝浦町

表2-3-20 健康診断状況

平成15年度 小学校児童定期健康診断状況

小学校名		横瀬小学校		合計	小学校名		生比奈小学校		合計		
男女(在籍者数)		男(76)	女(67)	143	男女(在籍者数)		男(90)	女(77)	167		
年齢区分		6-11歳	6-11歳		年齢区分		6-11歳	6-11歳			
検査人数		76	67	143	検査人数		90	77	167		
視力	検査人数	76	67	143	視力	検査人数	90	77	167		
	裸眼検査人数	71	61	132		裸眼検査人数	85	72	157		
	裸眼	10以上	52	51		103	裸眼	10以上	72	59	131
		10未満	19	10		29		10未満	13	13	26
	矯正	10以上	0	2		2	矯正	10以上	0	4	4
10未満		5	4	9	10未満	5		1	6		
聴力	検査人数	43	41	84	聴力	検査人数	90	77	167		
	難聴	0	0	0		難聴	0	0	0		
眼科	検査人数	76	67	143	眼科	検査人数	90	77	167		
	眼疾異常	3	2	5		眼疾異常	3	2	5		
耳鼻科	検査人数	76	67	143	耳鼻科	検査人数	90	77	167		
	耳疾患	2	2	4		耳疾患	4	1	5		
	副鼻疾患	21	6	27		副鼻疾患	31	16	47		
皮膚	検査人数	76	67	143	皮膚	検査人数	90	77	167		
	皮膚疾患	0	0	0		皮膚疾患	10	8	18		
心臓	検査人数	76	67	143	心臓	検査人数	90	77	167		
	心臓疾患	2	1	3		心臓疾患	0	0	0		
尿	検査人数	76	67	143	尿	検査人数	90	77	167		
	蛋白・糖検出	0	0	0		蛋白・糖検出	0	0	0		
その他	検査人数	76	67	143	その他	検査人数	90	77	167		
	喘息	8	4	12		喘息	4	4	8		
歯科	検査人数	76	67	143	歯科	検査人数	89	77	166		
	未処置歯	30	20	50		未処置歯	47	33	80		
	歯疾患	19	14	33		歯疾患	0	0	0		

資料:勝浦町

平成15年度 勝浦中学校健康診断状況

性別		男			女			合計	
年齢		12	13	14	12	13	14		
検査人数		22	33	29	37	30	30	181	
視力	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	裸眼検査人数	20	28	26	32	13	19	138	
	裸眼	10以上	13	20	18	21	3	13	88
		10未満	7	8	8	11	10	6	50
	矯正	10以上	1	1	2	3	4	7	18
10未満		1	4	1	2	13	4	25	
聴力	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	難聴	0	0	0	0	0	0	0	
眼科	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	眼疾異常	2	0	0	5	0	0	7	
耳鼻科	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	耳疾患	0	2	1	1	0	0	4	
	副鼻疾患	7	3	0	9	1	2	22	
皮膚	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	皮膚疾患	2	4	0	2	4	2	14	
心臓	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	心臓疾患	0	0	0	0	0	0	0	
尿	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	蛋白・糖検出	0	蛋白+1	0	0	蛋白+1	0	0	
その他	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	喘息	2	1	2	0	1	1	7	
歯科	検査人数	22	33	29	37	30	30	181	
	未処置歯	12	14	14	21	11	14	86	
	歯疾患	3	6	5	6	4	4	28	

資料:勝浦町

表2-3-21 愛育班活動状況

平成15年度 愛育班活動状況

(人)

愛育班名 結成年月日	世帯数 人口	訪問件数 件	健康診査 延数	健康教室 延数	健康相談 延数	運営委員会 数	班員数
1 坂本母子愛育班 S.49.2.20	234			2	5		
	728	1,404	108	41	45	6	20
2 今山母子愛育班 S.53.4.19	93		今山,黒岩で	3	5		
	347	651	62	51	54	7	9
3 星谷愛育班 S.55.5.27	139			3	4		
	495	695	84	58	75	5	11
4 生名愛育班 S.60.10.3	208			3	3		
	808	1,040	107	83	73	5	16
5 久国愛育班 S.61.5.21	111		久国,棚野で	3	4		
	392	666	114	71	91	6	9
6 棚野愛育班 S.62.5.29	240			3	5		
	762	1,440		118	135	6	19
7 横瀬愛育班 S.63.5.16	279			2	5		
	871	1,674	92	81	100	6	22
8 与川内愛育班 H.元.5.15	135			2	4		
	420	405	150	30	47	3	14
9 掛谷愛育班 H.元.7.3	65		沼江,石原,掛谷で	3	5		
	232	325	110	46	64	5	7
10 中山愛育班 H.2.4.6	155		中山,与川内で	3	5		
	474	930	126	52	77	6	13
11 中角愛育班 H.2.4.27	161		山西,中角で	3	6		
	494	1,127	88	39	73	7	13
12 石原愛育班 H.元.5.15	68			4	4		
	240	408		42	53	6	6
13 沼江愛育班 H.4.10.30	74			4	5		
	249	444		46	61	6	12
14 山田,西岡愛育班 H.5.7.16	70			2	4		
	243	350		28	50	5	8
15 黒岩愛育班 H.6.4.5	48			3	11		
	121	576		54	138	12	12
合 計	2,080			43	75	0	0
	6,876	12,135	891	840	1,136	91	191

資料:勝浦町

図2-3-22 予防接種

平成15年度予防接種状況

		接種者数	対象者数	接種率
三種混合	1期初回1回	36人	57人	63.2%
	1期初回2回	39人		68.4%
	1期初回3回	41人		71.9%
	1期追加	47人	50人	92.0%
二種混合		60人	72人	83.3%
麻しん		41人	40人	-
風しん	乳幼児	50人	95人	52.6%
	経過措置分	7人	564人	1.2%
日本脳炎	1期初回1回	45人	50人	90.0%
	1期初回2回	46人		92.0%
	1期追加	24人		48.0%
	2期	30人	48人	62.5%
	3期	29人	64人	45.3%
ポリオ	1回	34人	55人	61.8%
	2回	31人	45人	68.9%
インフルエンザ	町内	610人	2,118人	29.9%
	町外施設	23人		

対象者区分	該当者数	被注射者数	陰性者数	陽性者数
				強陽性
ツベルクリン反応検査	45人	37人	36人	1人
再ツベルクリン反応検査	1人	1人	1人	-
B C G接種	37人	37人	/	/

資料:勝浦町

《アンケート調査より》

1 子育てについて

子育てについての意識をみると、子育てを楽しんでいる人が多数を占める一方、苦痛を感じたことがある人が7～8割程度みられており、子育てに負担を感じている人が多いことがわかります。

また、虐待をしているのではと思ったことがあると答えた人も半数以上みられており、その場面としては、「感情的な言葉を発してしまった時」、「子どもに手をあげてしまった時」等をあげた人が多くなっています。

養育者の気持ちや体調について、就学前児童を持つ母親では37.0%、父親では23.0%の人が、何らかの不調を訴えています。

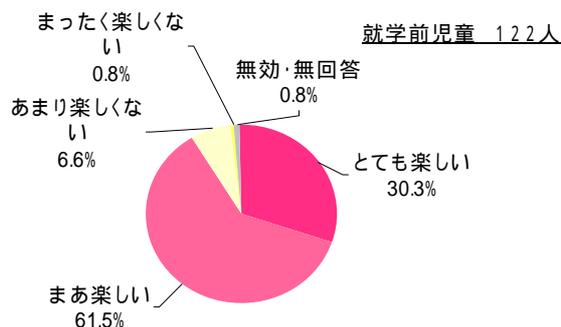
小学校児童を持つ保護者では28.1%の保護者が、何らかの不調を訴えており、またそれぞれ約20%近くの人が何とも言えないと答えています。

また、ゆったりとした気持ちで、子どもと接する時間はあるかについては、「はい」とした人が、就学前児童を持つ母親では58.9%、小学校児童を持つ保護者では49.2%にとどまっていることから、育児に対する負担の大きさを表しているといえます。

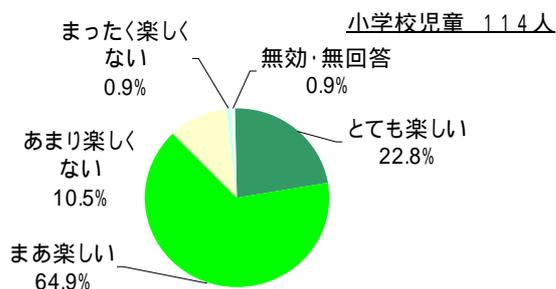
小学校児童を持つ保護者では、子どもとよく話をするか、という質問については、約8割の人が「はい」と答えています。子どもとよく遊ぶかについても、約8割の人が「よく遊ぶ」、「時々遊ぶ」と答えています。普段子どもを誉めているかについては、ほとんど人が「はい」、「ときどき」と答えています。

少子化、核家族化の進行等により、子育てをとりまく環境も大きく変化し、身近な支援者の不在、育児情報の氾濫などにより、育児に対して不安や負担を感じやすくなっている傾向があるといえます。それでも、負担を感じながらも、子育てが楽しいと感じている人が大半で、不安や負担に対する何らかの解消方法を有していると思われますが、特に、子育てが楽しいと感じられず、不安や負担を感じている母親に対する支援が急がれます。

図2-3-23 子育てが楽しいか

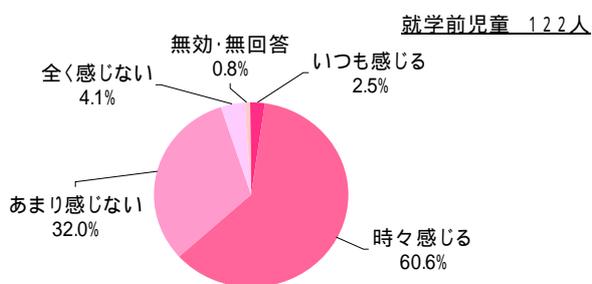


資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

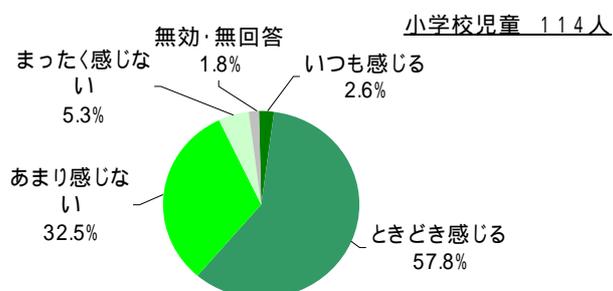


資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-3-24 子育てに苦痛を感じることの有無



資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)



資料:次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

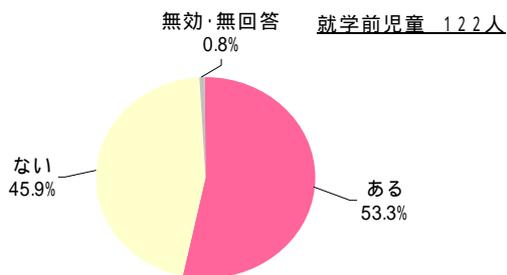
図2-3-25 子育てが楽しいか、苦痛を感じたことがあるかの関係(就学前児童)

	子育てがづらいと感じたり、負担を感じたりすることがあるか					合計
	いつも感じる	ときどき感じる	あまり感じない	まったく感じない	無回答	
子育てが楽しいか とても楽しい	-	20	13	4	-	37
まあ楽しい	2	48	24	1	-	75
あまり楽しくない	1	5	2	-	-	8
まったく楽しくない	-	1	-	-	-	1
無効	-	-	-	-	1	1
合計	3	74	39	5	1	122

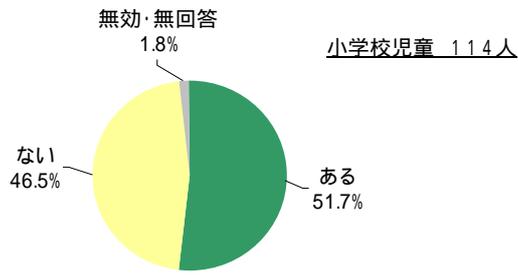
図2-3-26 子育てが楽しいか、苦痛を感じたことがあるかの関係(小学校児童)

	子育てがづらいと感じたり、負担を感じたりすることがあるか					合計
	いつも感じる	ときどき感じる	あまり感じない	まったく感じない	無効	
子育てが楽しいか とても楽しい	1	9	11	5	-	26
まあ楽しい	-	47	25	1	1	74
あまり楽しくない	1	10	1	-	-	12
まったく楽しくない	1	-	-	-	-	1
無効	-	-	-	-	1	1
合計	3	66	37	6	2	114

図2-3-27 虐待をしているのではと思ったことの有無

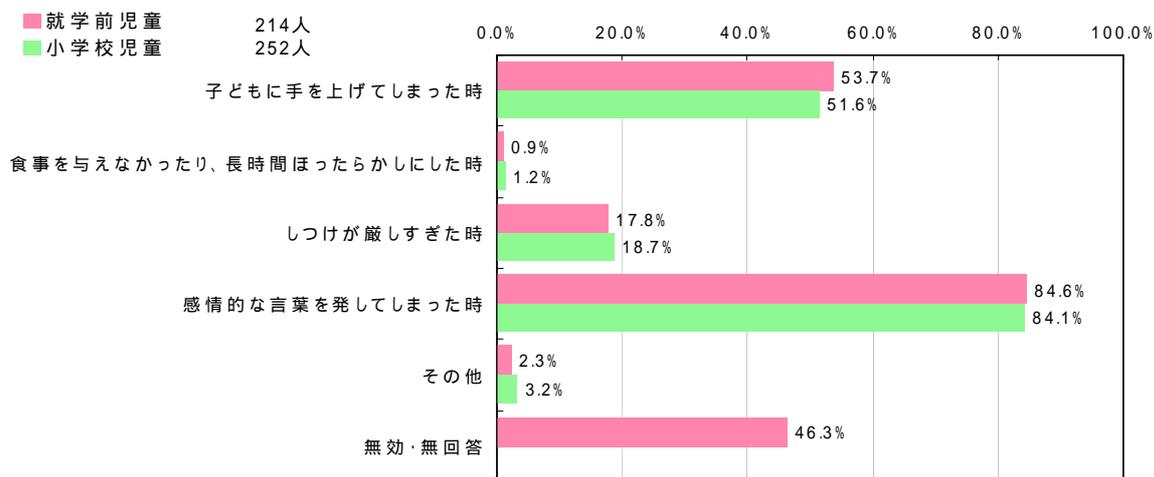


資料：次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)



資料：次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)

図2-3-28 虐待をしているのではと思う時



資料：次世代育成支援に関するニ - ズ調査(平成16年度)

図2-3-29 お母さんの気持ちや体調は

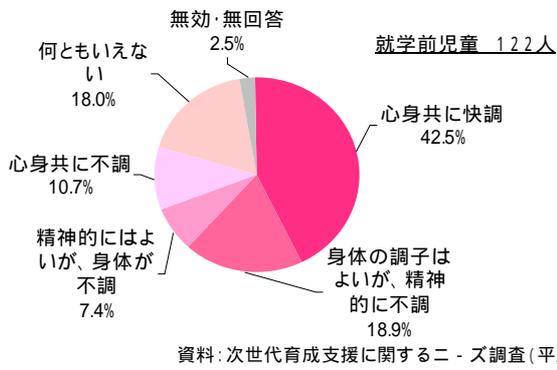


図2-3-30 お父さんの子持ちや体調は

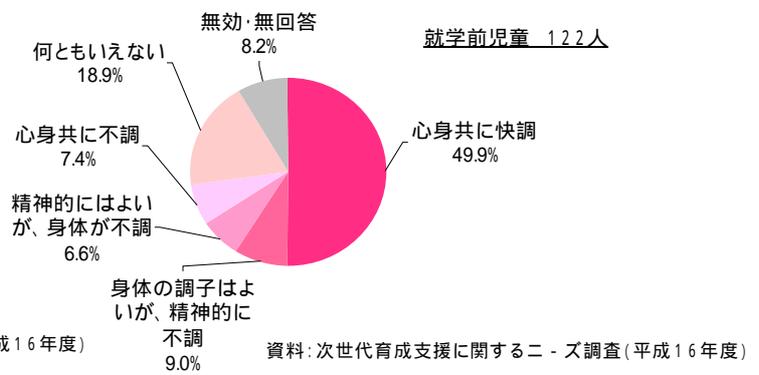


図2-3-31 保護者の気持ちや体調は

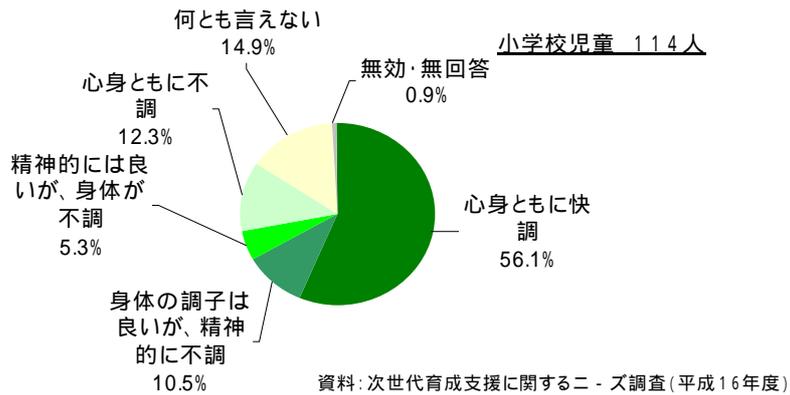
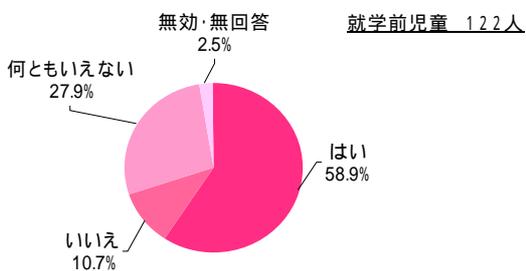
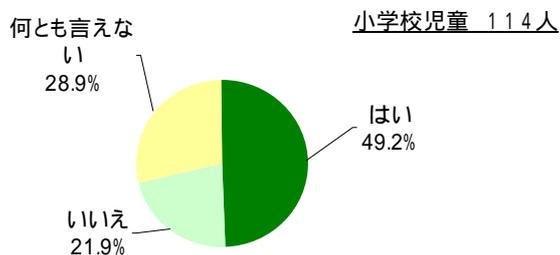


図2-3-32 お母さんはゆったりとした気持ちで、子どもと接する時間はあるか



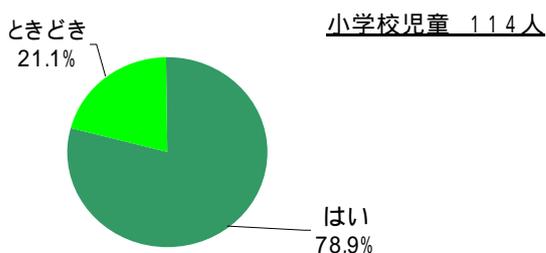
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図2-3-33 保護者の方はゆったりとした気持ちで、子どもと接する時間はあるか



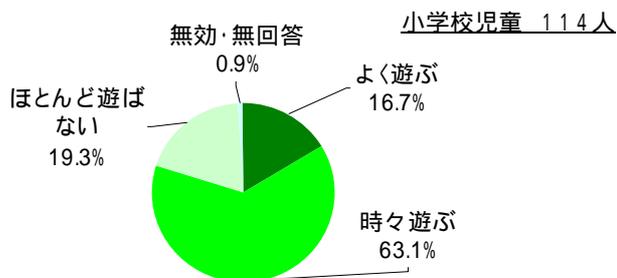
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図2-3-34 子どもとよく話をするか



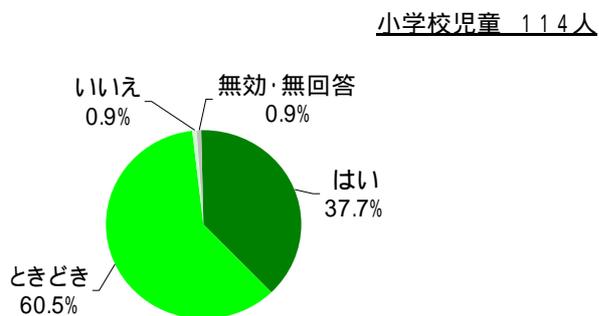
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図2-3-35 子どもとよく遊ぶか



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

図2-3-36 普段、子どもを誉めているか



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査 (平成16年度)

2 生活習慣について

就学前児童の子どもの食事については、65.6%の保護者が何らかの心配をしています。これに対し、間食については、1日3回以上すると答えた人が半数を超えているという結果になっています。

朝食については、「毎日食べる」とした人は、就学前児童が86.1%、小学校児童が85.0%、中学生～18歳が76.3%と、年齢が高くなるにつれて少なくなっています。中学生～18歳では、ほとんど食べないという人が8.1%みられます。

家で家族と食事をする頻度については、中学生～18歳で57.9%の人が「ほとんど毎日」としており、その相手は、「母親」、「兄弟姉妹」が多くなっています。

夜寝る時間については、就学前児童、小学校児童の多数が22時までですが、22時以降の家庭もみられます。中学生～18歳では、約3割の人が午前0時以降となっています。

朝起きる時間については、小学校児童の9割以上が、7時まで起きています。

朝食欠食等の食習慣の乱れが、子どもの体の健康問題に大きく関係しています。乳幼児期からの正しい食事の取り方や望ましい食習慣の定着等、食を通じた豊かな人間形成や家族づくりにより、心身の健全な育成を図ることが求められています。

食を中心とした規則正しい生活習慣の確立のため、適切な情報提供、知識の普及等、心と体の健康相談・指導の充実を図り、地域活動組織を育成・支援することが課題となっています。

図2-3-37 子どもの食事について、心配なことはあるか

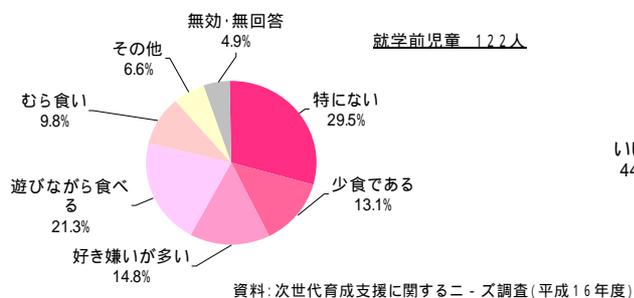


図2-3-38 1日3回以上間食をするか

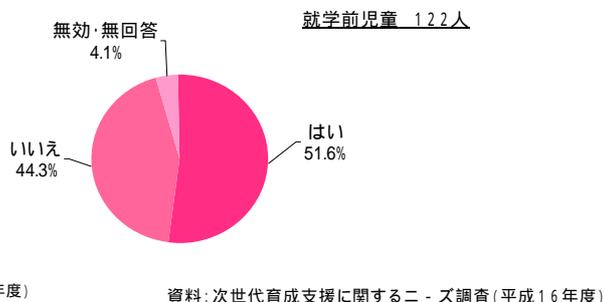


図2-3-39 子どもの朝食の取り方はどうか

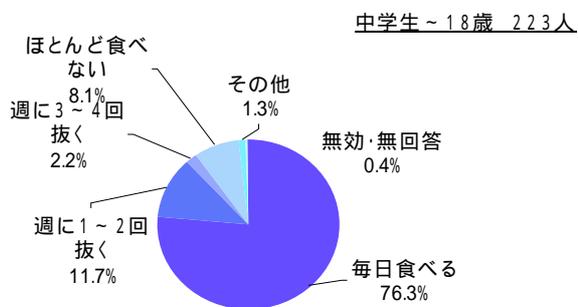
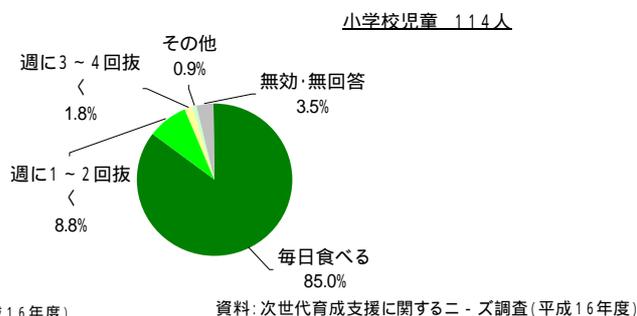
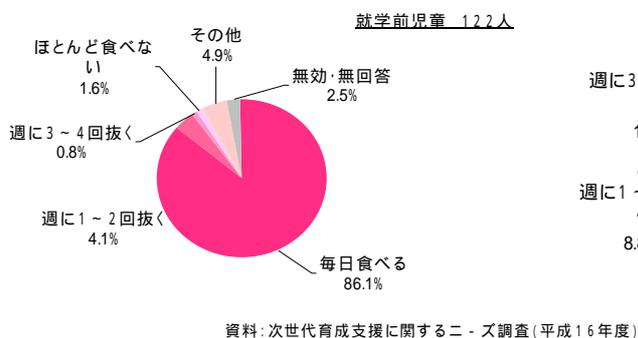
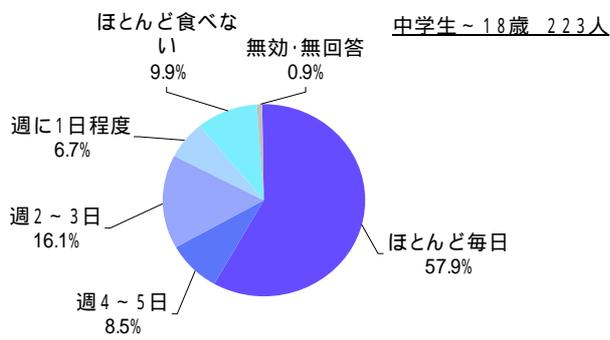
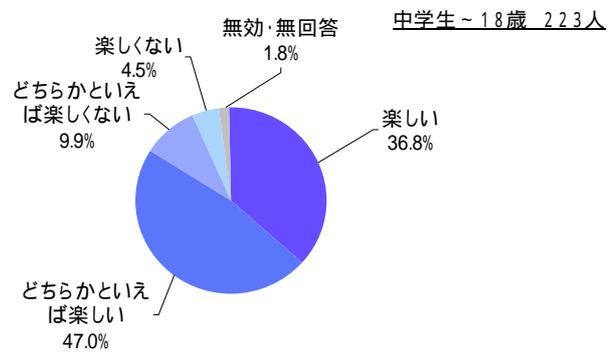


図2-3-40 家で家族と食事を食べる頻度は



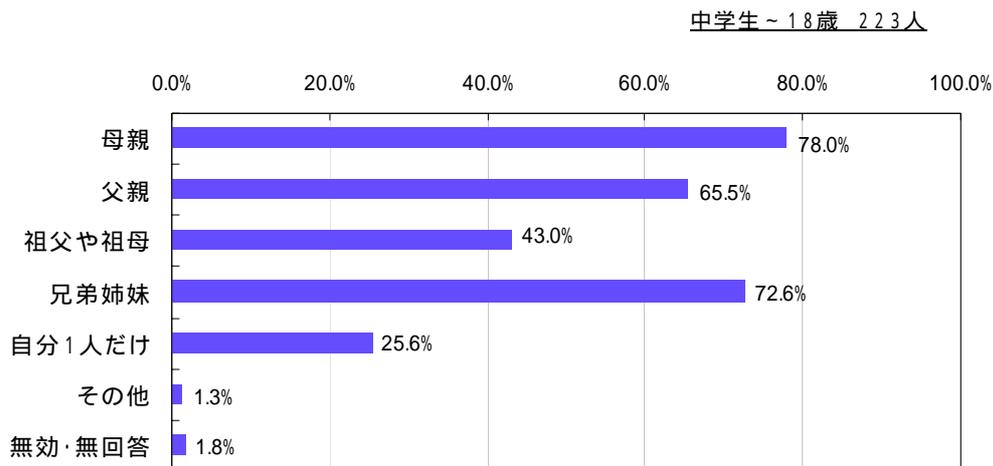
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-3-41 食事時間は楽しいか



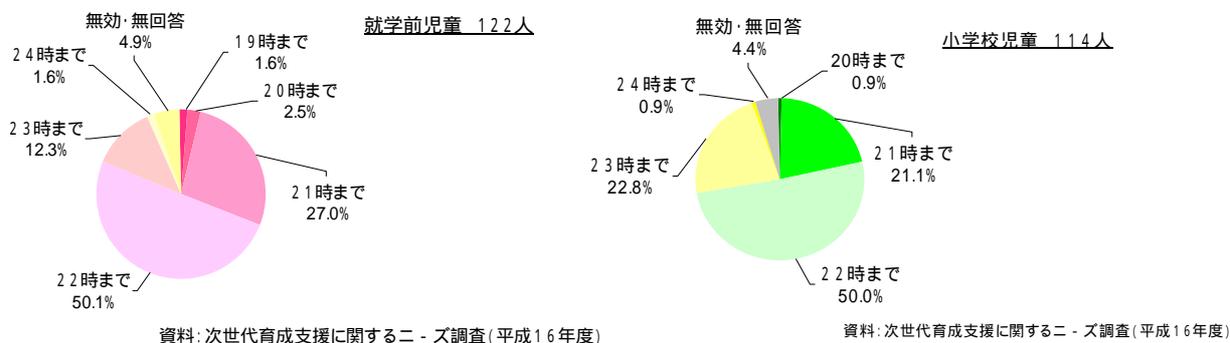
資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-3-42 家で食事をする時は、誰と食べるか



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-3-43 寝る時間は



中学生～18歳 223人

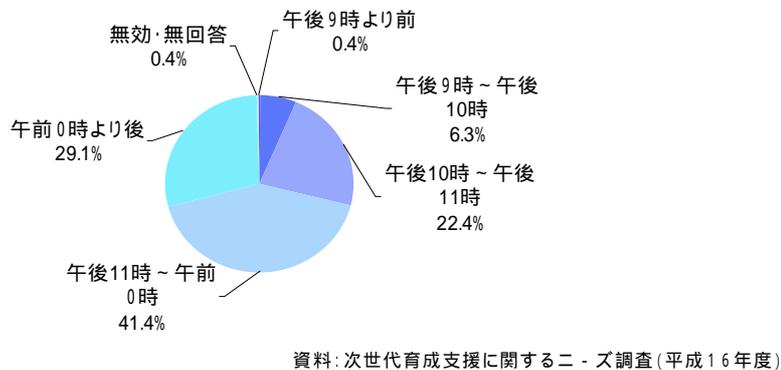
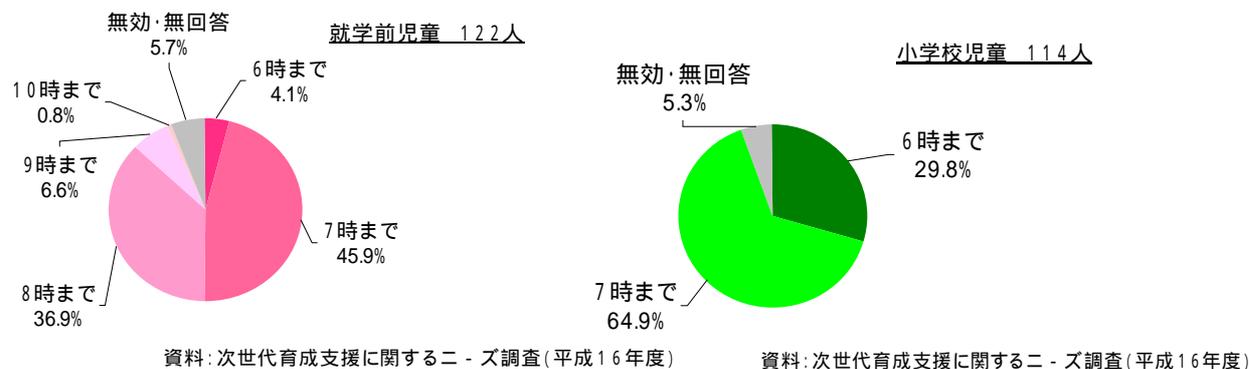


図2-3-44 起きる時間は



3 教育・青少年の健全育成について

小学校児童を持つ保護者が、関心を持っている教育問題は、「子どものしつけ」、「子どもの学力」、「入試制度」、「いじめ問題」が上位を占めています。

学校教育について望むことは、「基礎的な学力を身につける」が最も多くなっています。次いで、「人を大切にする人権尊重の精神を育てる」、「自ら考え主体的に判断する力を養う」、「児童の個性や創造力を養う」等があげられています。

いじめの原因について、中学生～18歳では、「人と違ったり目立ったりすると、のけ者にしようとする雰囲気があるから」が最も多く、「友人関係に深まりがないから」、「気持ちをおさえたり、我慢したりすることができないから」と続いています。

学校教育では、学力の向上を図るとともに、子ども一人ひとりが自らの能力を伸ばし、生き生きと学校生活を送ることができる環境が求められており、家庭・学校・地域が連携しながら、特色ある学校づくりが求められています。

中学生～18歳では、お酒を飲んだことがあると答えた人が、約7割に達しており、大人に勧められることがあると答えた人も36.3%という結果となっています。

タバコについては、吸ったことがないと答えた人が約9割であり、タバコを吸うのをカッコいいと思う人も5.4%にとどまっています。

覚醒剤などの薬物を使用した場合の心や体に対する害については、よく認知されていますが、引き続き正しい知識の普及・啓発の充実が必要です。

非行の原因については、「親と子どもの会話、ふれあいが少ない」、「親が子どもに暴力をふるう」が最も多く、「家庭内が円満でない」、「親が子どもを甘やかしすぎている」、「小さい時からのしつけが不十分」が多くなっています。

家庭は、全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣やモラル、自立心や自制心、社会的なマナ - 等を身につける上で重要な役割を担っています。家庭の教育力が向上するためには、学校や地域の協力を得ながら、親からの相談体制をより一層充実させるとともに、若い世代から親の役割や責務を自覚できる社会環境づくりが必要です。

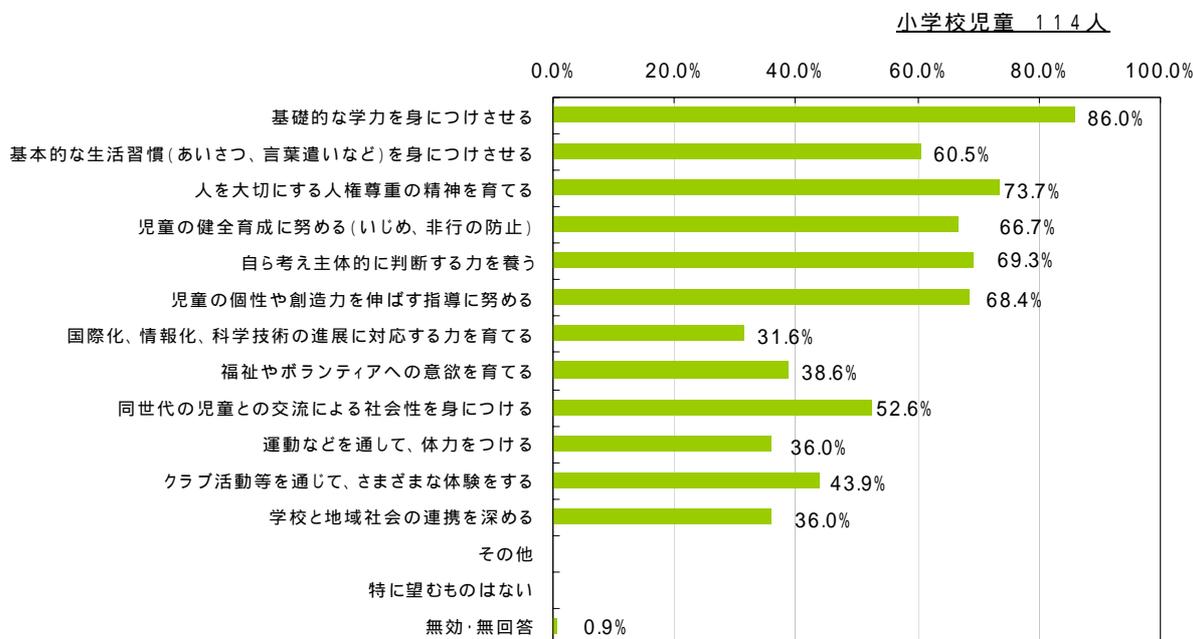
また、魅力ある学校づくりを進めるためには、学習内容・指導方法等の多様化に対応した環境づくりや地域住民の学習、スポ - ツ・文化活動の振興等、工夫を凝らした環境整備が必要です。

図2-3-45 現在関心を持っている教育問題



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-3-46 学校教育について望むこと



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図2-3-47 いじめにあった経験

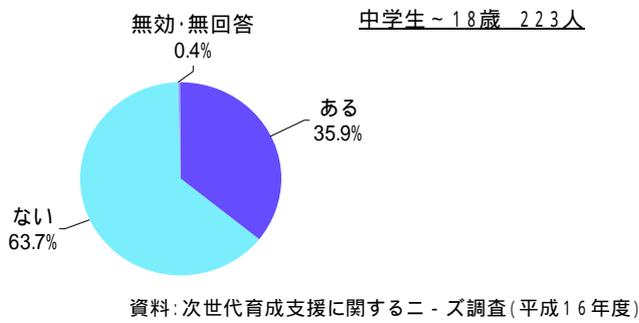


図2-3-48 いじめた経験

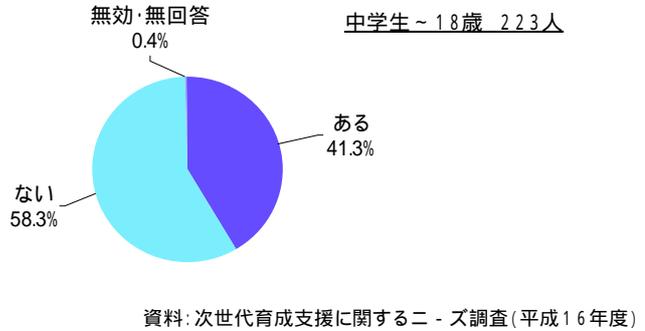


図2-3-49 どうしていじめが起こると思うか

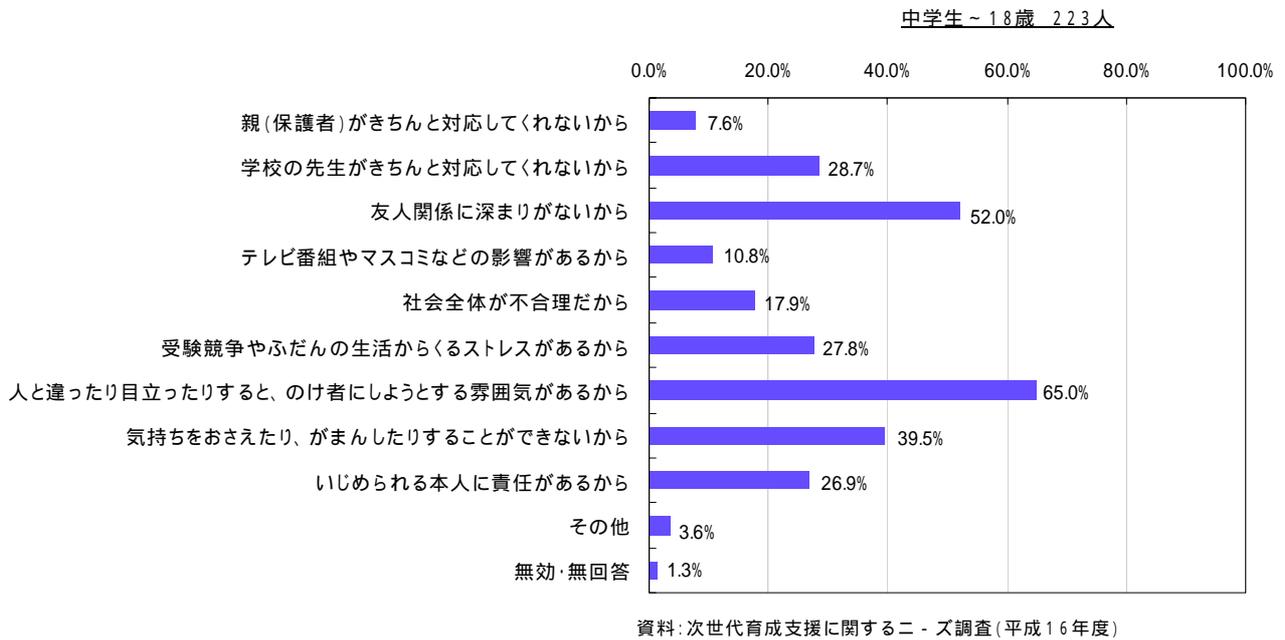


図2-3-50 お酒を飲んだことがあるか

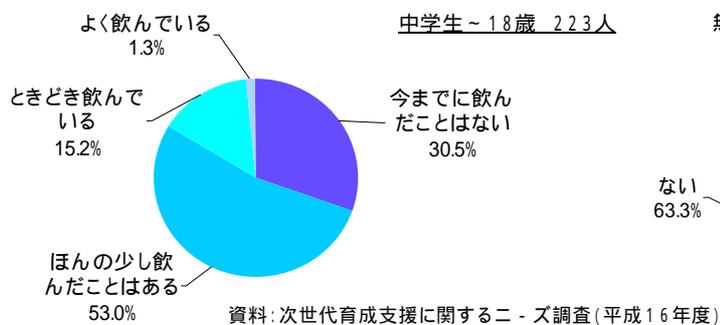


図2-3-51 大人からお酒を勧められることがあるか

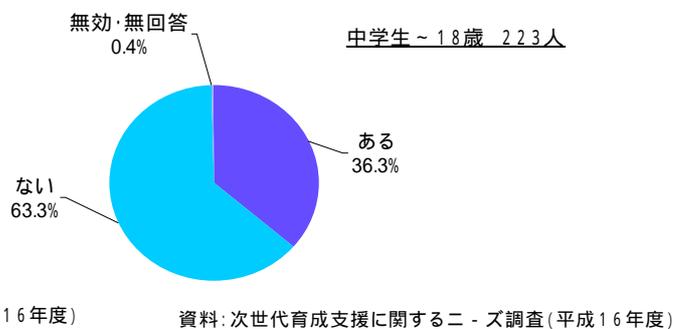


図2-3-52 タバコを吸ったことがあるか

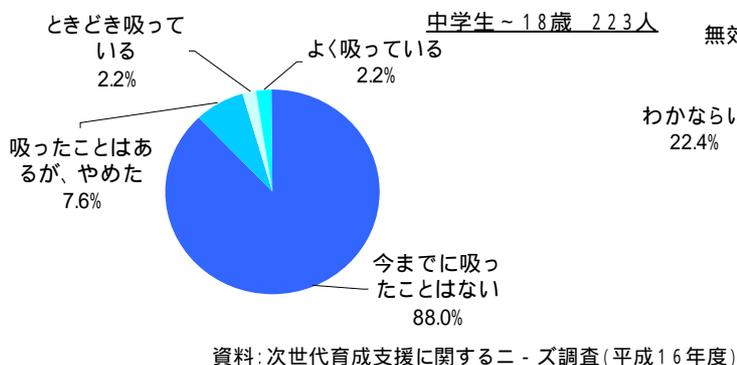


図2-3-53 タバコを吸うのをかっこいいと思うか

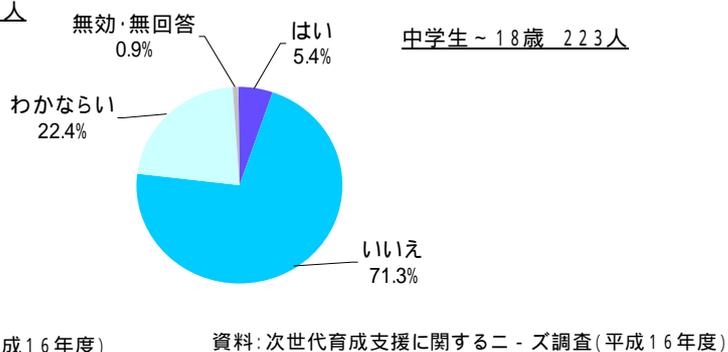
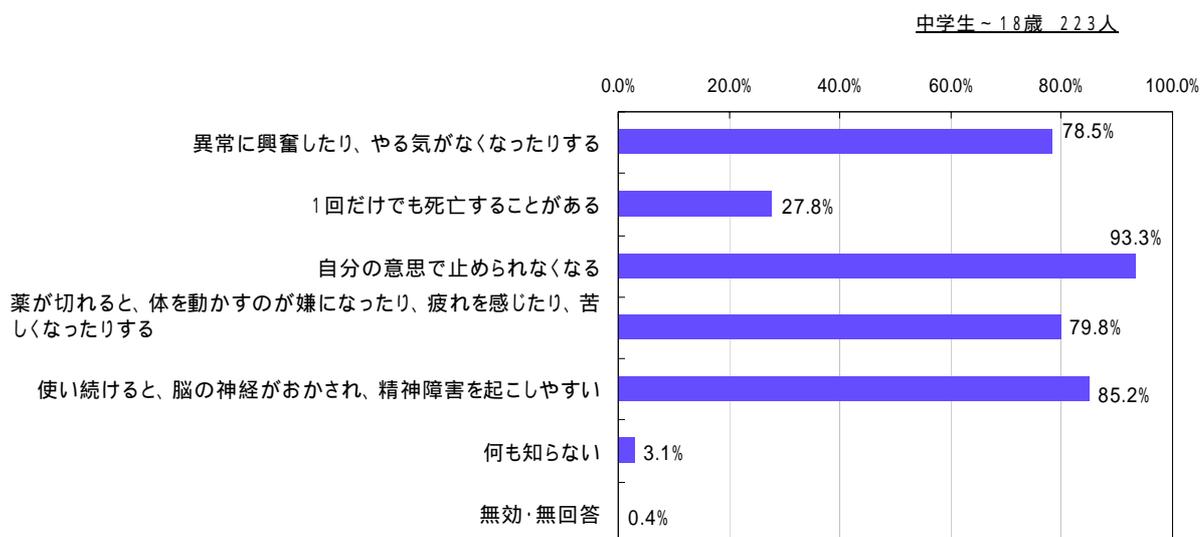
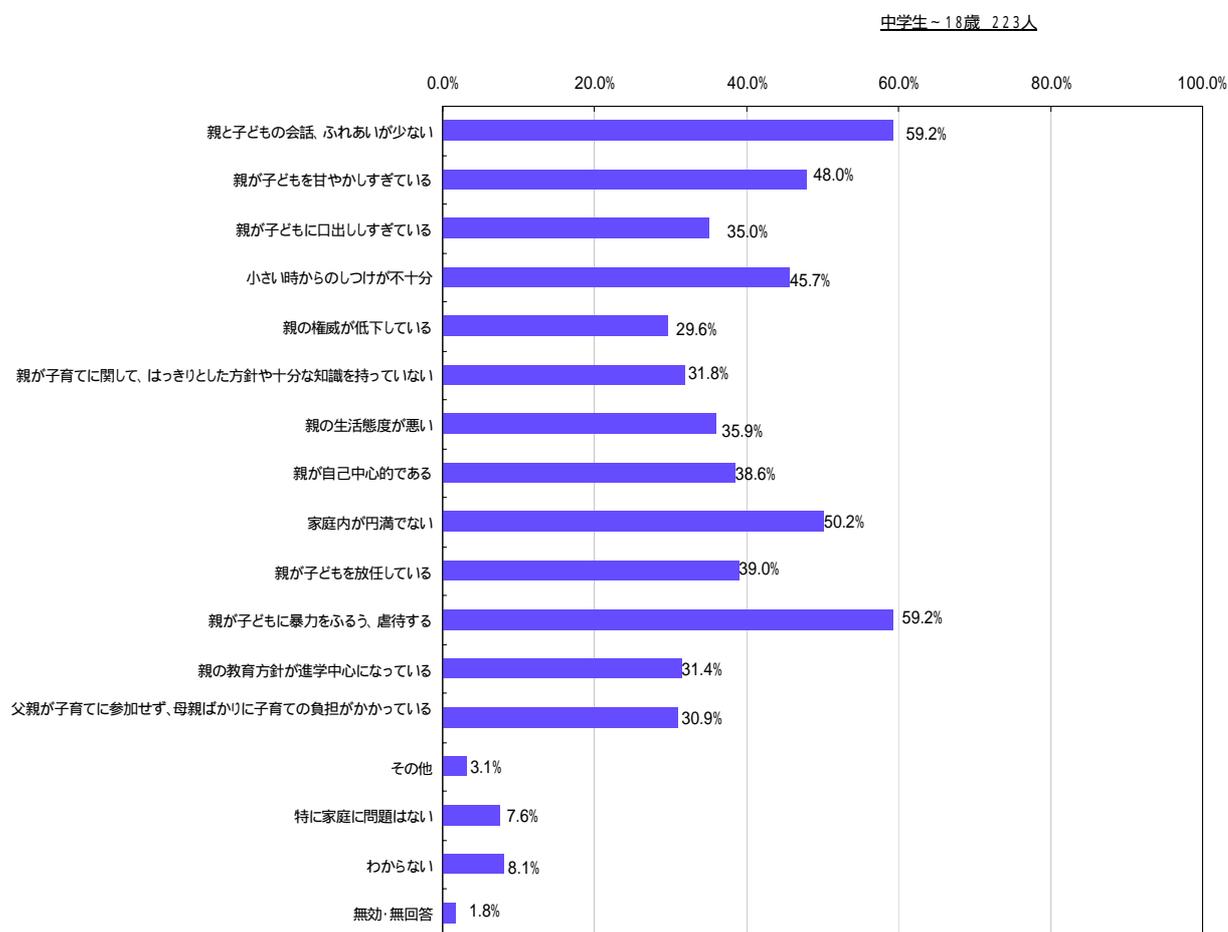


図 2-3-54 覚醒剤などの薬物を使った場合、心や体に害があることを知っているか



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

図 2-3-55 青少年の非行の原因



資料：次世代育成支援に関する二 - ズ調査(平成16年度)

【基本施策】

(1) 子どもの健康の確保

妊婦や乳幼児健診を通じて、安心して子どもを生み、健やかな発達を支援する体制づくりを進めるとともに、妊産婦教室、育児教室などにより、お産や育児に関する知識の提供、親同士の交流、愛育班活動を通じた子育て支援を充実します。

また、育児不安を取り除き、安心して健やかに子育てができるよう、各相談事業の充実と連携を図ります。

学童期・思春期においては、保健事業や思春期保健事業を通じ、子どもが自らの健康や性について正しい知識を身につけることのできるよう、充実を図ります。

また、子どもの人格や人権が尊重され、のびのびと成長できるような環境づくりと相談援助体制を確立するとともに、児童虐待防止ネットワークの構築により、児童虐待の防止に努めます。

妊婦健康診査の実施

妊婦一般健康診査等を通じて、妊娠期の健康管理を行うとともに、健康で快適に出産ができるようにします。

また、出産前後において、必要に応じ、電話、面接、訪問等により、妊産婦の相談支援を行います。

受診率については現状から低下しないよう啓発に努めます。

- ・妊婦一般健康診査
- ・妊婦 HB s 抗原検査
- ・妊婦超音波検査
- ・出産前後ケア事業

乳幼児健診事業の充実

それぞれの発達段階に合わせた健康診査を実施することにより、障害や疾病の早期発見を行うとともに、子どもの発達や健康等の知識・情報を伝え、乳幼児期の子育て支援を行います。

また、乳幼児健診等に育児に関する相談を行うとともに、その他育児に関する相談事業の周知を行うとともに、それぞれの関係機関等と連携を図り、育児不安の軽減、悩みの解消等、子育て支援を行います。

各健康診査の受診率については、100%を目標に取り組みます。

- ・乳児健康診査
- ・乳児一般健康診査
- ・1歳6か月健康診査
- ・3歳児健康診査
- ・股関節脱臼健診
- ・乳幼児精密健康診査
- ・子育てSOS

乳幼児歯科健診事業

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に合わせた歯科健診、2歳児歯科健診を施し、歯科衛生の取り組みを行います。また、未処置者への受診勧奨を行います。

う歯罹患状況

	平成15年度実績	平成21年度目標
1歳6か月児	90.3%	100.0%
3歳児	53.3%	70.0%

資料：勝浦町

小児生活習慣病予防健診事業

学童期の児童を対象に、アンケート調査、生活習慣病検診等を実施し、必要に応じて栄養教育、運動教育を行います。また、学校保健や愛育班関係者の協力による事業の取り組みを行い、将来にわたって健康に大きな影響を与える生活習慣の見直しや、小児期からの肥満及び生活習慣病予防を進めます。

健康教育の実施

妊産婦教室等の開催により、妊娠期から、育児のための知識の習得や健康管理などの情報提供を行うとともに、親となるための自覚を促し、出産後もそれぞれの発達段階に応じた健康教育を実施することにより、健康に育つための子育て支援を行います。

- ・妊産婦、乳幼児訪問指導の実施
妊産婦、乳幼児の家庭を訪問し、妊産婦・乳幼児の保健指導や育児方法等について指導します。特に、産婦（新生児期）に対する養育不安の軽減を図ります。
- ・妊産婦教室の開催
妊娠中の食生活や健康管理、母乳栄養や乳房管理等の出産後の知識等についての教室を開催し、妊娠・出産が健康的に迎えられるよう支援します。
- ・育児教室の開催
生後3か月から7か月児とその保護者を対象に、保健師、栄養士が子育てに関する知識・情報を伝え、健康管理や育児の支援をします。

思春期保健の充実

思春期は、性に関する正しい知識の普及や体についての関心を高め、自らの意思により行動できる力を身につけることが大切です。将来、次世代の親となるための十分な知識を養えるよう、学校保健と連携を図り支援します。

保育所、学校等との連携による健康教育の実施

保育所、学校等との連携を図り、それぞれの年齢に応じた子どもの健康についての情報提供や意識啓発を促進します。特に、生活習慣病の課題は大きいため、予防への取り組みを行います。

- ・学校保健委員会、学校保健事務連絡会の開催

小児医療の充実

地域の医療機関との連携を図り、小児医療体制及び小児救急医療体制の充実に努めます。

	勝浦病院小児科	徳島赤十字病院小児科
小児医療病院		
小児救急医療病院		

食育の推進

健康な体づくりの基本となる「食」について、栄養バランスのとれた食事を摂り、望ましい食習慣を身につけるため、保育所、学校等において、食育に取り組みます。

また、愛育班との連携のもと、家庭や地域においても食育の普及・啓発に努めます。

本とふれあう機会づくり

子どもたちの豊かなこころを育てていくために、本と出会う機会と子どもたちが読書に親しむ環境づくり及び図書館の利用しやすい環境づくりを推進します。

子どもの権利擁護

子ども一人ひとりの人権、人格を尊重し、その存在や意思が大切にされ、子ども自身が自らの持てる力を発揮し、のびのびと成長することができるように、子どもの権利を擁護し、大切に育まれるよう、子どもの権利擁護についての意識啓発を進め、また権利擁護のための取り組みを推進します。

児童虐待の防止

最近、増加している児童虐待に対し、子育てに関する相談援助体制の充実により、育児不安等の解消を図り、その発生の予防に努めます。

また、各種健診事業等での「虐待チェック表」の活用により、早期発見、予防に努め、迅速に対応できる支援体制を整えます。

さらに、住民に対し、発見時の通報義務についての周知徹底を図り、早期発見が行えるようにするとともに、児童虐待防止ネットワークの活用により、児童虐待への関心を高めるための意識啓発を充実し、児童虐待の防止に努めます。

子どものための相談援助体制の確立

子どもの悩みやこころの問題に、適切に対応し、健やかな成長をサポートするため、各種相談事業等での連携を図り、子どものための相談援助体制を確立します。

- ・子育てSOS（保健師）
- ・スクールカウンセラーの活用
思春期のさまざまな悩みや不安について、スクールカウンセラーによる相談や援助を行います。
- ・不登校、ひきこもり等への支援
- ・虐待・いじめ対策事業

（2）教育環境の充実

子ども一人ひとりの個性を大切にし、主体的に考え行動できるようにするためのきめ細かな教育の充実をするとともに、地域に開かれた学校として、学校・家庭・地域がともに子どもを健やかに育ていけるよう、連携・協力を図ります。

学校教育の充実

子ども一人ひとりの特性を大切にし、その能力を最大限に活かすことができるよう、研修等による教員の指導力の向上を図るとともに、チーム・ティーチングや少人数学級の実施により、よりきめ細やかな指導に努めます。

- ・指導力の向上
研修等を通じ、教員の指導力の向上に努めます。
- ・学校評議員の活用
学校評議員制度を活用し、学校における教育について点検を行うとともに、地域に根ざした学校としての取り組みを進めます。
- ・地域との連携による教育
学校が、家庭・地域と協力し、それぞれの持つ教育力を集結、活用し、こころ豊かにのびのびと育つことのできるまちづくりに向け、それぞれの連携を深めるとともに、PTAなどの、あらゆる子育て支援施設、子育て支援関係との連携のもと、教育への取り組みを進めます。
 - ・PTA活動の活性化
 - ・地域との積極的な交流促進

障害児への支援

乳幼児健診等を通じ、障害の早期発見に努めるとともに、保健所、児童相談所、各療育施設との連携を図り、早期療育を進めます。

また、町立保育所、小・中学校、放課後児童クラブ等における障害児の受け入れをめ、受け入れに必要な施設整備・改善、教職員の研修による処遇向上等により、保育・教育における障害児教育の充実を図ります。

- ・ 各種健診事業を通じた早期発見
- ・ 関係機関との連携による早期療育、支援の充実
乳幼児健康診査事業等の充実により、障害の早期発見に努めるとともに、保健所、児童相談所、各療育施設との連携を図り、早期療育を進めます。
- ・ 保育所、小・中学校、放課後児童クラブ等での障害児の受け入れ推進
町立保育所における障害児の受け入れを積極的に進めるとともに、障害児の受け入れに必要な保育所等の施設整備・改善、教職員の研修による処遇向上等、就学前保育・教育の充実を図ります。
- ・ 施設整備
障害児の学校生活が円滑に送れるよう、学校の施設整備、バリアフリー化を進めます。

福祉教育の推進

学校教育における福祉教育の促進を図り、子どもの頃から福祉に関心を持ち、自らで考え、行動できる力を養います。

- ・ 障害者等、支援を必要とする人の正しい認識と福祉教育の推進
- ・ ボランティア活動・福祉教育の推進
- ・ 交流教育の推進

家庭教育の充実

子どもの生活の基盤である家庭の教育力を向上させ、健やかに、こころ豊かに子どもを育てることができるよう支援します。

地域での子どもの健全育成

地域のあらゆる社会資源や人材を活用して、地域ぐるみで子どもの健全育成に取り組みます。

- ・ 子ども地域活動等支援事業
「ふれあいの里さかもと」で、草木染め、竹細工、豆腐づくり等の体験活動に親子で参加する。
- ・ 世代間交流事業
- ・ 異文化交流事業

文化・芸術、スポーツ活動の振興

子どもの感性を磨き、運動能力の向上を図るため 町内にある文化施設、スポーツ施設を活用し、文化・芸術、スポーツの振興を図ります。

(3) 生活環境の整備

豊かな自然環境を活かしながら、道路や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインによる住環境、生活環境の整備をさらに進め、子育て、子どもにとってやさしいまちづくり、安心して子どもを育て、また育つことのできる安心で安全なまちづくりを進めます。

子どもと子育てにやさしいまちづくり

「ハートビル法」「交通バリアフリー法」等の普及・啓発に努めるとともに、「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、道路、公共施設の改修・整備、交通機関の改善等を進め、バリアフリー化を進めます。

これに加えて、すべての人が使いやすい施設、サービス等、ユニバーサルデザインの考え方を普及し、「子どもと子育てにやさしいまちづくり」を進めます。

- ・バリアフリー化の推進
- ・ユニバーサルデザインの普及

良好な住宅・住環境の確保

子育てを担う若い世代が求める、広く、ゆとりのある住宅の確保ができるように、住宅情報の提供等の支援に努めます。

また、室内空気環境の安全性を確保する観点から、シックハウス対策等を推進します。

子どもが健やかに暮らせるまちづくり

豊かな自然環境の中、子どもが健やかに育つことができるよう、公園等の遊び場の整備を行い、安心して過ごすことができるようにします。

- ・公園、遊び場の整備
公園や遊び場で、安全に遊ぶことができるよう、定期的に遊具等を点検し、必要に応じ、整備を行います。

安全・安心対策の充実

交通事故の防止等の交通安全対策や、防犯や犯罪被害に遭わないための取り組みや情報提供に努めます。

- ・交通安全対策
交通安全教室の開催
児童、高齢者等に対する交通安全教室を開催し、交通事故の防止等、交通安全対策を進めます。
チャイルドシートの使用徹底
あらゆる機会を通じ、ベビーシート、チャイルドシートの使用徹底について啓発を行います。

・子どもの安全対策

子どもをねらった性犯罪をはじめとする犯罪被害に遭うのを防ぐために、地域での見守り体制等の取り組みを進めるとともに、関係機関との連携のもと、あらゆる広報等の機会を通じ、被害に遭わないための対策等、必要な情報提供を充実します。

警報ブザーの支給

緊急時に周囲に即座に知らせることができるようにするため、小学校児童に警報ブザーの支給を行っています。

緊急避難場所の確保と、周知・徹底

「子ども・高齢者・女性110番の家」等、緊急避難場所を確保し、いざという時に避難できるよう、その場所の周知徹底を図ります。

地域での見守り体制の確立

登下校時に合わせたあいさつ運動や声かけにより、地域での子どもの見守り体制の確立を進めます。

防犯性能の高い建物部品の普及推進

防犯用監視カメラの設置等

(4) 青少年の健全育成

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施

心身の発達における健康で安全な生活を送るための基礎を養うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めます。

また、警察や医療機関等の関係機関と連携した研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めます。

有害環境対策推進

一般書店やコンビニエンスストア等で販売されたり、テレビやインターネット等のメディアで流される性や暴力等の有害情報は、子どもに対する悪影響が懸念されることから、関係機関・団体・PTA・ボランティア等の地域住民と連携・協力して、関係団体に対する働きかけを行います。

資料編

資料編

計画の作成過程

(1) 次世代育成支援に関するニ - ズ調査

1 調査目的

この調査は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「次世代育成支援行動計画」策定するにあたり、勝浦町に住む子どもを持つ保護者、また中学生以上18歳までの児童に対するアンケートを実施し、子育て支援サービスに対するニーズ等を把握し、今後の勝浦町における子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進のための基礎資料とすることを目的に行う。

2 調査対象

保護者に対するアンケートは、就学前の児童を持つ保護者と小学校児童を持つ保護とに分けて実施し、さらに中学生以上18歳までの児童に対するアンケートを実施した。調査対象者の抽出方法は、平成16年3月1日の人口等を基に、次の割合を基準として抽出を行った。

就学前児童用 ... 就学前児童のいる世帯の就学前児童全員
 小学校児童用 ... 小学校児童のいる世帯の小学校児童全員
 中学生以上18歳まで ... 中学生以上18歳までの者全員

3 調査方法

郵送配布、郵送回収（一部、保育所・児童館等で回収）
 学校を通じて、配付・回収
 中学生については、学校を通じて配布・回収
 以外は郵送にて、配布・回収

4 調査期間

平成16年3月8日～3月15日

5 回収状況

回収状況は、以下の表のとおりである。

	A 母集団	B 標本数	D 回収数	回収率
	対象者数	送付数		D / B
就学前児童用(世帯)	214	214	122	57.0%
小学校児童用(世帯)	224	224	114	50.9%
中学生～18歳まで(人)	415	415	223	53.7%
計	853	853	459	53.8%

(2) 住民参加の動き

1 勝浦町次世代育成支援対策地域協議会

次世代育成に関する団体や子育てに関する地域活動を行う地域団体、保護者の代表で構成し、勝浦町において、次世代育成を推進するための方策について協議を行った。

第1回 平成16年 2月17日

第2回 平成16年11月26日

第3回 平成17年 2月25日

勝浦町次世代育成支援行動計画策定委員会構成委員

所属	氏名
阿南保健所長	中川 洋一
民生委員・児童委員会長	速水 克彦
主任児童民生委員	武田 京
主任児童民生委員	増井 公子
勝浦町はぐみクラブ代表	北内 康弘
子育てサ・クルクラブ代表	北内 昭子
ちやいるどクラブ会長(学童クラブ)	宮本 千秋
たけのこクラブ会長(学童クラブ)	勝占 豊子
生比奈保育所保護者会長	石川 広美
横瀬保育所保護者会長	秋成 奈緒美
勝浦町PTA連絡協議会長	新開 裕
生比奈小学校長	吉田 稔子
横瀬小学校長	吉岡 正治
勝浦中学校長	石田 亨
勝浦町愛育班連絡協議会長	山村 トシエ
勝浦町母子寡婦福祉会長	中川 シゲ子
勝浦町長	川口 幸一
勝浦町教育委員会教育長	松浦 一博
〃 事務局長	島 恵次
勝浦町福祉課長	光井 雅己
〃 係長	味間 恵子
〃 係長	河野 稔彦
勝浦町保育所長	志摩 道子

2 素案の公表

平成17年3月 勝浦町役場福祉課窓口にて実施

(3) 勝浦町次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

(目的)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「行動計画」という。)を策定するため、勝浦町次世代育成支援行動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 実行計画案の策定に関すること
- (2) その他実行計画策定に関して必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子育て支援団体
- (2) 保健、福祉関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 関係行政機関職員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は委員会を統括し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し議長となる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年2月17日から施行する。
- 2 この要綱は、計画の策定が完了したときに効力を失う。

勝浦町次世代育成支援行動計画

発行日	平成17年3月
発行	勝浦町 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3 TEL 08854-2-1502 FAX 08854-2-3028
企画・編集	勝浦町福祉課
制作協力	(財)とくしま地域政策研究所
